

## 住民説明会（第 19 回）

日時：平成 27 年 4 月 20 日（月）10：30～12：30

場所：東淀川区民ホール

（司会）

大変長らくお待たせいたしました。定刻になりましたので、ただ今から特別区設置協定書についての住民説明会を開催いたします。

開催にあたりまして、大阪府市大都市局長の山口よりご挨拶申し上げます。

（山口大阪府市大都市局長）

おはようございます。大阪府市大都市局長の山口でございます。失礼して、この場からご挨拶をさせていただきます。

本日は本当にお忙しい中、また雨でお足元の悪い中、特別区設置協定書についての説明会にお越しいただきまして、本当にありがとうございます。また、平素から大阪市政の推進につきまして格別のご協力を賜っておりますことに対しまして、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

この説明会は先月 3 月 13 日に大阪市会、3 月 17 日に大阪府議会で、それぞれ、この特別区設置協定書が承認されまして、来る 5 月 17 日に大阪市における特別区の設置についての住民投票が行われます。このため、法律に基づきまして、法律といいますのは、大都市地域における特別区の設置に関する法律というものでございますけれども、この法律に基づいて大阪市長が行う説明会でございます。したがって、本日は橋下市長も出席し、後ほど皆さまに直接説明をさせていただく予定でございますが、その前にまず、われわれ事務局の方から皆さまにお配りしておりますパンフレットに基づきまして、特別区設置協定書の内容、すなわち新しい大都市制度の内容についてご説明をさせていただきたいと考えております。

また、最初にお断りをおこななければなりませんけれども、この特別区設置協定書に記載している内容は、例えば、「住民サービスをこのように充実します」とありますとか「新しいまちづくりをこのように進めます」といった、いわゆる地域の将来計画といった内容のものではございません。この特別区設置協定書はこのような住民サービスやまちづくりを決める自治体、すなわち役所の仕組みをどのようにしていくのか、そういうことを記載しているのが、この特別区設置協定書でございます。

具体的には、現在人口 270 万人の政令市である大阪市を 35 万人から 70 万人の 5 つの特別区とし、皆さまに選ばれた公選の区長と区議会を設けるということ。もう一つは、今まで大阪市と大阪府が両方で担ってまいりました広域行政という仕事、これは役所の中にそういう分野の仕事があるんですけども、この広域行政を大阪府に一元化するということ。

自治の仕組みそのものでございますけれども、これから皆さんにサービスを提供していく役所がどのようなものか、そういうことをお示しているのがこの特別区設置協定書でございます。

そういう意味では、本当に今までにない初めてのものでございますし、また馴染みのない行政用語もたくさん出てまいります。ご理解をいただくところが難しい部分もあろうかと思っておりますけれども、本日は2時間という限られた時間ではございますが、皆さま方の住民投票に際してのご判断の一助となりますように、われわれ、できるだけ分かりやすい説明に努めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

最後に、種々の都合により壇上からの説明になること、また入場の際に金属探知機で検査をお受けいただくなど、ご不自由なり、あるいはご不快な思いをされた方もたくさんおられるかと思っておりますが、この点を深くお詫び申し上げますとともに、来る5月17日の住民投票には必ず投票に行ってくださいようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしくお願いいたします。

(司会)

それでは、本日の出席者をご紹介させていただきます。

事務局からの説明者、府市大都市局制度企画担当部長の手向でございます。

(手向大阪府市大都市局制度企画担当部長)

手向でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

事務局からの説明終了後に、橋下市長と金谷東淀川区長が出席いたします。私は、本日司会進行を務めさせていただきます大都市局組織体制担当課長の小林と申します。どうぞよろしくお願い致します。

それではまず、説明パンフレットを使いまして事務局よりご説明申し上げます。前のスクリーンにもパンフレットの該当ページを映しますので、よろしくお願い致します。

以上です。

(手向大阪府市大都市局制度企画担当部長)

そうしましたら、こちらのパンフレットに基づき説明させていただきます。失礼して、座って説明させていただきます。

まず、パンフレットの3ページから4ページ。「協定書のイメージ」というのがございますが、これに基づいてご説明させていただきます。

このページの左側の「現在」の部分に記載していますように、国におきまして大阪市などの大都市における住民自治の拡充や二重行政の問題が議論されているところです。具体

的に大阪市で言いますと、一人の市長では 270 万市民の声にきめ細かに対応するのが難しく、それぞれの地域の実情をくんだ施策展開よりも市一律の住民サービスが行われていきます。また、大阪市と大阪府の両方が広域機能の枠、ピンク色の部分ですが、ここに記載していますような産業・港湾などの事業を全域に都市化が進んだ狭い大阪府域の中で、それぞれ別々に行っている状況です。これをページの真ん中から右に記載していますように、産業・港湾などの広域機能を大阪府に移し一元化することで、大阪トータルの観点から大阪の成長、都市の発展などを推し進めていく。そして、これら広域機能以外にも住民に身近な福祉や教育などの仕事を担う基礎自治体として、35 万人から 70 万人の 5 つの特別区を新たにつくります。これにより、市長に任命された職員区長ではなく、住民に選ばれた 5 人の区長、区議会のもとで住民の声をより身近に聞いて、市一律でない地域の実情や住民ニーズに応じたサービスの提供を行っていく。これが、これから説明する協定書のベースとなる考え方でございます。

続きまして、順次協定書の内容等についてご説明いたします。6 ページをご覧ください。まず「特別区とは」という部分をご覧ください。特別区は市民の皆さんによる選挙で選ばれた区長、区議会議員で運営されることになり、自ら税を徴収し、予算を編成して、それぞれの区ごとに独自の施策を行うことができます。これに対して、現在皆さんがお住まいの区は「行政区」と言います。区長は市長が任命する職員であり、区ごとの議会はありません。また、自ら税を徴収し、予算を編成するなどの権限も持っていません。

その下の「協定書とは」という部分をご覧ください。特別区設置協定書は大都市地域における特別区の設置に関する法律に基づいて、特別区が設置される日、5 つの特別区の名称と区域、特別区が担う仕事と大阪府が担う仕事がどうなるのかなど、特別区の設置に際して必要となる事項を記載したものです。

その下段に今後のスケジュールがございます。これについて説明いたします。特別区設置の賛否を問う住民投票については 5 月 17 日、日曜日に、大阪市民の方を対象に実施されます。この住民投票で特別区設置について賛成の票数が有効投票の半数を超える場合は、平成 29 年 4 月に特別区が設置されることとなります。反対の票数が有効投票の半数以上の場合、特別区は設置されません。

7 ページをご覧ください。協定書ができるまでの背景・経緯についてご説明いたします。中ほどの囲みの部分をご覧ください。平成 24 年 4 月から、大阪府と大阪市の条例に基づいて大阪にふさわしい大都市制度推進協議会を設置し、国に先駆けて、大阪から大阪にふさわしい大都市制度について議論を行いました。その下の参考をご覧ください。こうした中、24 年 8 月には大都市地域における特別区の設置に関する法律、いわゆる大都市法が制定されました。下段の囲みの部分ですが、この大都市法の規定に基づきまして、平成 25 年 2 月に大阪府・大阪市特別区設置協議会が設置され、23 回にわたって議論を行い、平成 27 年 1 月に協定書案が取りまとめられました。その後、2 月に総務大臣から協定書案について「特段の意見はありません」との回答をいただき、3 月には府・市両議会において承認された

ところでは。

続いて、協定書の具体的な内容についてご説明いたします。右側の 8 ページです。上段の特別区の設置の日をご覧ください。住民投票で特別区について賛成多数となった場合は、29 年 4 月 1 日に 5 つの特別区が設置されることとなります。

その下の「特別区の名称・区域、本庁舎の位置、議員定数」についてご説明いたします。

まず、特別区の名称については、大阪府・大阪市特別区設置協議会においてシンプルで分かりやすい名称ということで、「北区」「東区」「南区」「中央区」とされたところです。なお、湾岸区についてはベイエリア地域としての将来性を考え、「湾岸区」とされたところです。

それぞれの特別区の区域については、特別区設置協議会においてそれぞれの区が歩んできた歴史や住民の皆さんの移動・交流手段となる鉄道網の状況、住民に身近なサービスを将来にわたって安定的に担うに足る人口規模・大きさを備えているかなどの観点から、それぞれ地図に色分けされたエリアと決定されたところです。なお、住之江区については咲洲・南港地域は港湾関連施設との一体性などから湾岸区、それ以外の区域は、町会や小中学校区などの住民のつながりを踏まえ南区となったところです。

次に、本庁舎の位置ですが、特別区設置協議会において、住民の皆さんからの近さや交通の利便性などの観点から、北区は現在の大阪市役所本庁舎、湾岸区は現在の港区役所、東区は現在建て替え中の城東区役所、南区は現在の阿倍野区役所、中央区は現在の西成区役所となりました。

各特別区議会議員の定数については、現在の大阪市会の議員数と同じで、北区が 19 人、湾岸区が 12 人、東区が 19 人、南区が 23 人、中央区が 13 人と決まったところです。なお、議員報酬については、市条例に規定する報酬額の 3 割減となっています。

最下段の「ひとくちメモ」にあるとおり、現在 24 区役所及び現在の出張所などは全て、特別区の本庁舎や支所等として残り、現在の窓口業務などを行うこととしています。住民の皆さんの利便性が損なわれることはありません。

続きまして、9 ページをご覧ください。9 ページから 13 ページにかけて各特別区の概要を記載しております。9 ページの北区の概要で申しますと、現在の大阪市役所が本庁舎、現在の都島区役所、北区役所、淀川区役所、東淀川区役所、福島区役所、東淀川区役所出張所が支所等として残ることとなります。

また、北区は、最下段に記載の主要統計の欄で申しますと、昼夜間人口比率が 153%と、住んでいる方々より通勤などで通っている方々が多い特性を示しています。また、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が 69.4%と高い数値になっています。さらに、上段の地図からも都心へのアクセスも充実しており、大阪経済の中核を担うビジネス都市としての性格が強い特別区と言えます。

右側の 10 ページの「湾岸区の概要」で申しますと、港区役所が本庁舎となり、現在の此

花、大正、西淀川の区役所、それから住之江区役所の南港ポートタウンサービスコーナーが支所等として残ることになります。また、湾岸区は、主要統計の中では工業出荷額が1兆2,000億円と、5区の中でも最も大きなものとなっています。上段の地図からも大きく海に開かれ、国内屈指の国際貿易港である大阪港を有し、西日本の物流拠点としての機能を担っています。こうした工業の集積、高い港湾機能にウォーターフロントとしての魅力を兼ね備えた特別区と言えます。

続きまして、11ページをお開きください。東区の概要でございます。現在建設中の城東区役所が本庁舎となり、現在の東成、生野、旭、鶴見区役所が支所等として残ることになります。東区は、主要統計の中で年齢別人口比を見ますと、15歳未満が12.7%、65歳以上が23.6%とそれぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さんが多く住む地域であることが分かります。

合わせて、多くの中小企業が集積した地域でもあり、地域コミュニティに根ざした定住魅力と多くの中小企業の立地という特性をあわせ持った特別区と言えます。

12ページの南区の概要で申しますと、現在の阿倍野区役所が本庁舎となり、現在の平野、住吉、東住吉、住之江の各区役所、東住吉区の矢田出張所、平野区役所の加美出張所などが支所等として残ることになります。南区は、主要統計の年齢別人口比を見ますと、東区と同様に、15歳未満が12.9%、65歳以上が24.4%とそれぞれ高い数値で、子育て世帯や高齢者の皆さんが多く住む地域であることが分かります。あわせて、あべのハルカスを始め新しい商業施設や学生が集う大阪市立大学、住吉大社などの歴史ある神社、環濠集落など、歴史と新しいものが融合した都市魅力と定住魅力のある特別区と言えます。

13ページの中央区の概要をご覧ください。現在の西成区役所が本庁舎となります。そして、現在の中央、西、天王寺、浪速の各区役所が支所として残ることになります。中央区は、主要統計の中で商業販売額が18兆8,000億円と、5区の中では最も高く、国内の都市でも有数の金額を誇っています。また、昼夜間人口比率が237%と極めて高く、さらに高等学校、大学などの教育機関が多く立地する多くの人が集まる西日本屈指のビジネス・商業が盛んな特別区と言えます。

最初に、「協定書のイメージ」のところでご説明いたしましたが、こうした各区それぞれの特性を踏まえて特別区それぞれの実情や住民ニーズに応じたサービスを、5人の区長、区議会のもとで提供していくことになるものでございます。

次に14ページをご覧ください。「町の名称」についてです。現在の行政区の名称は、地域の歴史や文化を踏まえ長年使用されてきたもので、特別区の町名を定めるにあたって、原則新たに設置する特別区の名称と現在の町名の間現在の行政区名を挿入することを考えています。ここの東淀川区が入っている北区の例で具体的に申しますと、例えば、現在の都島区片町を北区都島片町、淀川区十三本町を北区淀川十三本町、東淀川区淡路を北区東淀川淡路、福島区海老江を北区福島海老江。あわせて、現在の北区については例外的に現在の行政区を挿入せずに、北区梅田は北区梅田とすることを考えています。

最下段の「ひとくちメモ」に記載していますとおり、今後、特別区の設置が決まった場合には、例えば町単位で現在の町名の前に行政区名を追加するかどうか、市民の皆さんのご意見をお聞きして、決定してまいります。

続きまして、15 ページを見ていただきたいと思います。「特別区と大阪府の事務の分担」でございます。ここでは特別区と大阪府が行う事務、これからは仕事と言いますが、この役割分担を示しています。この仕事の役割分担が特別区の仕組みづくりの根本となるものです。仕事に応じて、後ほど説明する職員体制、つまり人をどうするか。特別区と大阪府でどのように税源、つまりお金を配分し調整するのかなどが決められるということです。

まず、基本的な考え方をご覧ください。現在、大阪市は保育や保健所、小中学校などの住民に身近な仕事とあわせて、広域交通基盤の整備や成長分野の企業支援などの広域的な仕事も行っています。この広域的な仕事の部分については、大阪府との間で二重行政の問題といったことが言われています。

これら広域的な仕事を大阪府に一元化して、国で議論がなされているいわゆる二重行政の問題を解消し、大阪府が大阪全体の成長などにかかわる仕事を行うことにします。そして、特別区では選挙で選ばれた区長、区議会のもと、先ほど説明いたしましたそれぞれの区の特色などに応じて住民に身近なサービスが提供されることとなります。大阪府と特別区で仕事をきっちり分けて、役割分担を明確にするということです。これまで大阪市が大阪府と同様に担ってきた交通基盤整備などの広域的な仕事は、大阪府で担うこととなります。したがって、特別区は住民に身近なサービスを担うこととなり、大阪府と同様の広域的な仕事の負担を負うことはなくなります。現在大阪市が行っている仕事は、大阪府と特別区が行うこととなります。その際、大阪市の仕事の引き継ぎにあたっては、現在の大阪市のサービスの水準は維持されることになっています。つまり、現在大阪市が行っている仕事の担い手が大阪府と特別区に変わりますが、現在の大阪市のサービス水準は変わりません。

17 ページの「職員の移管」をご覧ください。ここでは、特別区と大阪府の職員体制に関する考え方を示しています。上段の囲みの基本的な考え方に記載していますが、特別区と大阪府は仕事の役割分担に基づき、それぞれがきっちりサービスを提供できるように最適な職員体制を整備します。

中段以下の「職員の移管（イメージ）」をご覧ください。平成 29 年の特別区設置直前の職員数は、大阪市と大阪府をあわせた概数で、左下に記載のとおり、7万 7,100 人と見込んでいます。その右側の記載ですが、特別区設置当初には特別区・一部事務組合・大阪府の合計で7万 7,300 人に増える見込みです。これは、現在の大阪市の職員構成において技能労務職員が非常に多く増えており、特別区の職員体制を整備するにあたりまして、技能労務職員以外の事務職員などを増員する必要があると見込んでいることによるものです。その後、行政改革などにより職員の効率化を進め、同じく概数で7万 5,600 人になると見込んでいます。

次に右側の 18 ページで、「特別区の行政組織（イメージ）」をお示ししております。組織の名称はあくまでもイメージで仮称ですが、5 つの特別区においては選挙で選ばれた区長のもと、危機管理や教育などの部局を備えた行政組織が整備され、地域の実情に応じた独立した自治体の運営がなされることとなります。また、これまで区役所などで担ってきた住民サービスの窓口は、特別区になっても、現在の 24 区役所や現在の出張所などで引き続き行いますので、住民の皆さんの利便性が損なわれることはありません。

続いて、19 ページをご覧ください。「税源の配分・財政の調整」についてご説明いたします。まず、上段の水色の部分をご覧ください。税源の配分とは、税金の種類ごとに特別区の税金なのか、大阪府の税金なのかを決めることです。財政の調整とは、先ほど説明しました仕事の役割分担に応じて、それぞれがきちりサービスを提供できるよう必要な財源、これからはお金と言いますが、これを特別区と大阪府に分けることです。あわせて、各特別区に配るときには、特別区ごとに収入に大きな差が出ないように調整することです。「基本的な考え方」に記載していますが、財政調整を行うことで各特別区で子育て支援や児童相談所など必要なサービスが提供できるお金を確保し、各特別区間の税収入の格差ができるだけ生じないようにします。これにより、お金の面からもサービス水準が維持されます。あわせて、大阪府には、大阪市から仕事に移る大阪城公園のような大規模公園や広域的なまちづくりなどの仕事に応じたお金を配分します。これはあくまでも市から大阪府に移される仕事に必要なお金が配分されるということであり、大阪市から大阪府にお金だけに移るといったことはありません。

その下の枠囲みをご覧ください。これら特別区と大阪府に配分するお金は大阪府の特別会計で管理し、その配分割合は特別区設置後 3 年間は毎年、その後は概ね 3 年ごとに大阪府・特別区協議会（仮称）で検証します。その際、大阪府が受けとるお金については、大阪市から移される仕事に使われているか検証します。

「特別区の財源（イメージ）」をご覧ください。皆さまから納めていただく税金については、大阪市から大阪府に移した仕事に使われるものを除き、特別区のサービスに使われることとなります。そのイメージを表にしたものでございます。

続きまして、21 ページの「大阪市の財産の取扱い」についてご説明いたします。ここでは、市民の皆さんが日ごろから利用しています施設を始め、現在大阪市が持っている株式などさまざまな財産が特別区に引き継がれるのか、大阪府に引き継がれるのかを記載しています。基本的な考え方に記載していますが、まず学校や公園など住民サービスを進める上で必要な財産は、特別区と大阪府の仕事の役割分担に応じてそれぞれ引き継がれることとなります。これまで大阪市が提供していたサービスを、これからは特別区と大阪府が提供していくこととなります。サービスの提供者が変わるだけで、市民の皆さんが日ごろから利用している施設が使えなくなることはありません。これまでどおり、当然、使えます。

次に株式や大阪市がさまざまな目的のために積み立ててきた基金、いわゆる貯金などにつきましては、大阪府が担う仕事にどうしても必要なものを除き、特別区に承継されるこ

とになります。

次の 23 ページの「大阪市の債務の取扱い」についてご説明いたします。ここでは、大阪市がお金を支払う義務、つまり債務をどうするのかを記載しています。債務の主なものは、大阪市債、いわゆる借金ですが、基本的な考え方に記載していますように、大阪市債は大阪府が引き継ぎます。その返済費用は、仕事の役割分担に応じて、大阪府と特別区が負担します。大阪府と特別区の負担額は、先ほど説明した財政調整などによって必要なお金が確保されます。これにより、これまでの債務は確実に返済されます。

続きまして、右側の 24 ページの「一部事務組合、機関等の共同設置」について説明します。一部事務組合、機関等の共同設置とは 5 つの特別区が連携して、効果的・効率的に仕事を行う仕組みのことです。一部事務組合については 5 つの特別区の区長や区議会議員がメンバーとなって運営されるものです。こうした仕組みを使って、大阪府内でも 31 の一部事務組合がさまざまな仕事を行っており、長年にわたって安定的に運営されてきております。今回、5 つの特別区が一緒になってつくる一部事務組合で行う仕事は、平成 30 年に都道府県に移す関係法案が国会で議論されている国民健康保険事業や 1 つに集約して処理する方が効率的なコンピュータシステム、そして中央体育館の管理などです。あくまでも特別区が担う仕事は各特別区において行うことが原則であり、一部事務組合で行う仕事は特別区の全ての仕事のうち約 7% です。

次に、25 ページをご覧ください。「大阪府・特別区協議会（仮称）」についてご説明いたします。大阪府・特別区協議会とは、大阪府と特別区が特別区において必要な住民サービスを提供できるよう話し合う場です。中段の「大阪府・特別区協議会のすがた」をご覧ください。東京にも同様の協議会がありますが、メンバーは、東京都知事、副知事、都職員、23 区長の中から選ばれた 8 人の区長となっています。これを大阪では、大阪府知事と 5 つの特別区の全ての区長を基本メンバーとします。そして、これまで説明してきた特別区の仕事に必要なお金の確保・配分や大阪府が引き継ぐ財産について、大阪府の仕事が終了した場合、どう取り扱うのかなど、特別区にとって大事なことについて話し合っていくこととします。あわせて、これも東京にない仕組みですが、スムーズな調整を図るため、有識者などで構成する第三者機関を設けることとしております。

続きまして、26 ページの「各特別区の長期財政推計（粗い試算）」についてご説明いたします。上段の「推計の目的・位置づけ・まとめ」をご覧ください。この財政推計は、現在の大阪市のサービスを前提に特別区を設置した場合、5 つの特別区それぞれの財政運営が可能かどうか検証するために作成したものです。この推計は税収の伸び率など一定の前提条件を設けた上で行った粗い試算であることから、それぞれの数値は相当の幅を持って見ていただく必要がありますが、推計結果からは特別区の財政運営は十分可能ということになっています。

その下の枠囲みに記載していますが、特別区全体をあわせた推計は下のグラフにあるとおりです。財源活用可能額、これは使うことができるお金という意味ですが、それが徐々



に拡大して、平成 45 年度には約 292 億円、29 年度から 45 年度までの累計で約 2,762 億円となる見込みです。この財源活用可能額を利用して、各特別区は今までの仕事を拡充したり、サービス水準をよくしたり、住民の皆さんが必要としている新しいサービスを行うことができます。

次の 27 ページから 29 ページでは、5 つの特別区それぞれの財政推計を示しています。

それから、最後に 31 ページ、32 ページをご覧ください。皆さんからよくある質問とそれに対するお答えを載せています。よくある質問といたしましては、「特別区になっても住民サービスは維持されるの?」「これまで納めていた税金や水道料金などは高くなるの?」など 8 項目が挙げられています。こういった質問に対して、それぞれ回答を記載していますので、後ほどご覧ください。

事務局からの説明は、以上とさせていただきます。ありがとうございました。

(司会)

ここで、市長と東淀川区長が到着いたしましたので、ご紹介いたします。橋下徹大阪市長でございます。金谷一郎東淀川区長でございます。

それでは、市長よりスライドを使いまして、協定書の内容等についてご説明申し上げます。

(橋下市長)

おはようございます。雨の中、本当に、このようにお集まりいただきましてありがとうございます。

きょうは、特別区設置大阪都構想の中身について説明させていただきたいと思います。大阪市役所の立場として説明させていただきたいと思います。着席させていただきます。

日ごろより大阪市政に協力いただきまして、本当にありがとうございます。町内会の皆さんのボランティア活動とかそのほかで、非常に助かっております。ありがとうございます。

きょう、まず冒頭に皆さんにお伝えしておきたいのは、僕の説明が一方的にならないように、自民党、民主党、公明党、共産党の各議員に、いわゆる大阪都構想に反対している議員に「ぜひ、参加してほしい」と言いましたけれども、断られたという経緯があることをお伝えしておきます。

これから話をする中身を大体決めていきたいと思いますので、正直にお聞かせ願いたいのですけれども、大都市局の今の説明で十分わかったという方はどのぐらいいらっしゃいますか。正直で結構です。まあまあ分かったという方は。お気づかいなく。まだ、よう分からんなあという人はどのぐらいいらっしゃいますか。さっぱり分からんわという人は。そうですか。分かりました。すみません。今から説明をさせていただきます。

いろいろこの問題について議論されているところで、こちらの皆さんにお配りしたきょ

うの説明書が公式の資料になっております。賛成派、反対派、いろんなことを言っていますが、府議会、市議会できちっと多数決で決め、そして国のチェックも受けた正式な資料としては、今回のこの資料という形になっております。その中で、まず冒頭にお伝えしておきたいのは、いわゆる大阪都構想によって税金が上がるとか水道料金が上がる、市営住宅の家賃が上がる、国民健康保険料が上がる、介護保険料が上がる、こういうことは一切ありません。特別区設置で敬老パスがなくなることもありません。区役所がなくなることもありません。これは後でお伝えしますが、そういう事実と違うところがいろいろ言われているところもありますので、先にお伝えしておきます。税金が上がるとか、水道料金が上がるとか、市営住宅の家賃が上がる、区役所がなくなるとか、そういうことは一切ないということは、まず先にお伝えさせていただきます。

このいわゆる大阪都構想について、今度の5月17日、皆さんに賛成・反対の判断を示していただかなければいけないんですが、大都市局の説明だけでは判断はできないと思います。なぜかと言いますと、この大阪都構想というものは、解決策なんです。手段なんです。

ということは、一体何を解決しようとしているのか。その目的は何なのか。ここを分かっていたらいいんですが、この解決策が本当にふさわしいのか、必要なのか、ここが判断できません。大都市局から説明させたのは、この説明書に書いてある、パンフレットに書いてある中身でして、これは解決策、手段。では、一体このいわゆる大阪都構想で大阪の何を解決しようとしているのか。そこを今からお話しさせていただいて、「おまえが言っていること、よく分からんわ。それは納得できんわ」ということであれば、いわゆる大阪都構想は反対。おまえの考えていること、問題意識は分かるけど、でも、一から役所をつくり直すってそんなところまでやらなくてもいいんじゃないのと思われても、大阪都構想反対ということになります。重要なことは、なぜ、いわゆる大阪都構想を僕が提案者として提案したのか、その提案理由が非常に重要ですので、それをまず聞いていただきたいと思いません。

僕は大阪府知事という仕事をやり、大阪市長という仕事をやった知事と市長の経験からすると、この大阪の問題、大阪の役所というのは本当に仕事の役割分担、仕事の整理ができていないと痛切に感じました。大阪の役所というものは、皆さんにかかわりのある大阪府庁と大阪市役所です。皆さんは市民であり、府民でもありますので、大阪市役所のことばかりを考えていたらだめなんです。大阪市役所と大阪府庁が両方よくなないと、市民の皆さんのためにはなりません。知事と市長の経験から、僕は今回この大阪都構想というものを提案したのは、大阪の役所、皆さんに一番かかわりのある大阪市役所と大阪府庁の仕事が本当に整理ができていない。役割分担ができていない。このことによって、大阪に対して非常にマイナスの影響が出ている。市民の皆さんに対してものすごくマイナスの影響が出ているという問題意識から、今回のいわゆる大阪都構想、その解決策として提案をしたところです。僕が知事、市長の経験を基にどういった大阪の問題を感じたのか。大阪府庁と大阪市役所、仕事の何が整理できていないのか。どういったマイナスがあるのか。こ

れを説明させていただきます。

これが大阪の「二重行政」と言われるものです。皆さん、「二重行政」という言葉を聞かれたことがよくあると思いますが、二重行政というのはこういうことです。大阪府庁が大阪全体の仕事をすることは大体お分かりのとおりだと思います。大阪府庁ですから大阪府民全体のための仕事をします。これは大体大阪府民がみんな使うものです。問題は、大阪市役所も大阪府全体の仕事をしていますということなんです。僕の問題意識は、ここです。どういうことかと言いますと、例えば、市立病院。皆さん、都島の総合医療センターを使われた方はいらっしゃるでしょうか。総合医療センターは市立病院ですけども、素晴らしい病院。素晴らしい病院過ぎて、患者さんの半分ぐらいは大阪市民以外なんです。周りの市町村から、患者さんはみんな来られるんです。だから、市立病院、市民病院といっても患者さんの半分は市民じゃないんです。周りの市町村からたくさん患者が来る。それはいいことであるんですけども、ただ、ある意味、大阪全体の病院とも言えます。ものすごくいい病院です。市立大学、これも素晴らしい大学です。ですが、学生さんは市民だけではありません。学生のうち7割が市民以外です。市民は3割だけです。ということは、これは市立大学となっていますけれど市民のためだけの大学ではなくて、大阪府民の学生もたくさんいますので、大阪全体の大学とも言えます。港。これはイメージしやすいと思います。大阪港といっても、大阪市がやっている港なんですけど、市民だけが使っているわけではありません。これは、世界から、日本各地から荷物が運ばれて、そして大阪全体に荷物がまた運ばれていく。もっと言えば、関西全体の荷物が大阪港から運ばれていく。すなわちこの大阪港というものは、大阪市だけのものではなくて、大阪全体の港と言ってもいいし、もっと言えば関西の港と言ってもいいでしょう。市立環境科学研究所は新型インフルエンザ対策なんかをやるところです。感染症対策なんていうのは、これは一度大阪で発生するとぱっと大阪全体に広がるようなものですから、感染症対策、新型インフルエンザ対策なんていうのは、これは大阪全体の仕事なんです。大阪市内だけを一生懸命対策しても意味がありません。大阪全体の安心安全を守る研究所です。

市立工業研究所というものは、これは中小企業を支援する研究所ですが、この研究所も素晴らしい過ぎて、大阪市内の中小企業だけを助けているわけではありません。大阪市以外の中小企業もたくさんサポートしています。ワールドトレードセンタービル、WTC ビル、皆さん、この名前を聞いたことがあるかと思いますが、これは大阪のビジネス拠点をここにしようと建てたビルです。256mの高層ビル。これは大阪市内の経済活性化というよりも、大阪全体の経済活性化のためにつくられたようなもの。すなわち大阪市がやっているこれらの仕事は、大阪全体に影響がある、大阪全体にかかわるような仕事なんです。大阪府庁は大阪全体にかかわる仕事、大阪全体に影響がある仕事をやるのは当たり前。それに加えて大阪市役所も、大阪全体に影響がある仕事をやっている。これが二重行政と言われるところなんです。

ここで僕は、こんなのはそれぞれの役所がばらばらでやる必要はないやんか。大阪全体

に影響のある仕事、大阪全体でかかわる仕事はどちらかの役所が一本化して、1つでやったらいいやんかというのが、僕の問題意識です。2つでばらばらでやる必要はなくて、1つにまとめてやったほうがいいでしょうという考え方、問題意識です。何も大学とか病院を全部、どちらか片方をつぶすということではないんです。ここは誤解しないでください。2つばらばらでやるよりも1つでまとめてやったほうが、非常にいいでしょう。そのいい理由は、まず経費が削減できます。2つでばらばらでやるよりも1つでまとまったほうが、重なるいろんな組織を整理できますから、2つでやるよりも1つでまとまったほうが経費は削減できるんです。経理部門とか総務部門とか、組織の中に1つにまとめるところはたくさんあります。経費が削減できる。そして、もう一つ重要なことは、2つでばらばらでやるよりも1つにまとまってやったほうが、大阪全体のためになるでしょうということなんです。

二重行政の問題と聞くと、すぐ経費節減の話ばかりが言われがちですけども、そうではありません。1つにまとめたほうがより大阪のためになるということも、二重行政をやめようという理由の1つです。府立大学、市立大学ばらばらで大学をやるよりも、1つにまとまったらどうなるか。神戸大学以上の規模になるんです。今、府立、市立とばらばらでやっていますけども、皆さん、国内も国外も大学の競争というのはすごく激しいんです。特に外国の、特にアジアの各国の大学もどんどん力をつけてきています。そういう中で、大阪の大学として府立、市立で分かれてやるよりも、1つにまとまって、大阪の強力な公立大学になったほうが大阪の発展につながるでしょうというのが、僕の問題意識です。大阪には、国立大学として大阪大学がありますけれども、公立大学として、府立、市立が力をあわせて、1つの大学にしたほうがより強力な大学になるんじゃないかというのが問題意識です。港もそうです。WTCビルが建っている南港咲洲のところは大阪市がやっているんだと。そして、それより南側の堺泉北港というところは大阪府がやっている港。こんなのは2つの役所がばらばらでやるよりも1つの港としてまとまったほうが、より強力な大阪の港になるんじゃないかというのも、僕の問題意識。1つの港になって、大阪の港というよりも関西の中心の港になったほうが、より強力な港になるんじゃないか、大阪のためになるのではないかという問題意識です。

この研究所もそうです。新型インフルエンザ対策なんていうのは、大阪府と大阪市ではばらばらでやるものではないでしょう。感染症なんていうのは、仮に大阪でぱっと広がれば、大阪全体で一気に広がるわけですから。そんなときに大阪府庁、大阪市役所がそれぞればらばらで対策をやるのではなくて、どこかの1つの研究所が、1つで、責任を持って、大阪全体の感染症対策をやる、新型インフルエンザ対策をやるほうが、より大阪府民の皆さん、大阪市民の皆さんの安全・安心を守れるんじゃないですかというのが、僕の問題意識。中小企業の支援、中小企業をサポートする研究所も同じです。1つの研究所にまとまったほうが、大阪全体の中小企業をより強力にサポートできる、そういう研究所になるんじゃないか。すなわち、病院とか大学とか港、これらのものは1つにまとまることでより強力

なものになる。大阪発展のためになる。僕は、そういうふうを考えました。

実際に、東京はそうなんです。東京には、都立病院というすごい病院があります。それから大学は都立の、首都大学東京というものは1つまとまったものがあります。これもものすごくいい大学です。港はもちろん東京都の港。研究所も東京都立の研究所です。これからの時代、大阪府、大阪市がそれぞればらばらで仕事をやるのではなくて、大阪全体にかかわる仕事を1つにまとめてやったほうが、より強力な大阪発展につながるような、そういう仕事ができるんじゃないか。経費削減もできますけれども。ばらばらでやったほうが大阪のためになるのか、それとも1つにまとまったほうが大阪全体のためになるのか。ここが考え方、大阪都構想の賛成・反対の分かれ目になります。

大阪都構想反対の人たちは、あくまでも大阪府・大阪市でばらばらでやったほうがいい、それぞれでやったほうがいいという考え方。大阪都構想賛成派の方は1つにまとまったほうがいいという考え方。どちらを取るかということです。この施設だけではありません。将来にわたって、同じように大阪全体の仕事をやる時に、大阪府、大阪市がそれぞれ別個にやっていった方がいいのか。それとも1つにまとめてやっていった方がいいのか。これは後の話にもつながりますけれども、将来にわたってもどう考えるか。同じように、それぞればらばらにやっていくのか。1つにまとめてやった方がいいのか。この辺りが大阪都構想賛成・反対の分かれ目のポイントになります。

次、これは僕がものすごく問題意識を持っているところなんですけども、大阪市役所がこれまで数々の事業を失敗してきた一例です。額をしっかり見てください。皆さん、こういうことをご存じだったでしょうか。1,200億円、1,500億円、478億円、440億円、2,027億円、340億円。こういう金額を見てどう思われるかですね。僕は、こんなのとんでもないと。二度とこんなことは起こしてはならないと。損失が出れば、市民の皆さんの負担でこれを補っていかねばいけませんから、皆さん、こういう役所の仕事、こういう状況を見て、どう感じるかということです。僕は知事と市長を経験して、こういうことは二度と起こさせない。役所にこんなことはさせない。そういう問題意識で、この大阪都構想を提案しました。

特に、オーク200というのは、役所の事業としてホテルを建てたんです。事業費は1,027億円です。これは事業がうまくいきませんでした。そして、銀行から損害賠償請求を訴えられました。裁判の結論は、650億円支払うという結論で終わりました。10年間で650億円支払います。1年65億円、皆さんの税金で支払います。そういうことをどう思われるかです。僕は、そんなことは、ふざけんじゃない、とんでもないと思っています。オスカードリーム、こちらの方は、商業施設の上にホテルを引っつけたような不動産なんですが、それを225億円の事業で失敗しました。先日、民間企業に13億円で売られました。その後、銀行からまだ損害があるということで損害賠償請求をされまして、この間結論が出ました。結論は285億円支払えです。交通局の会計で負担します。こういうことを見て、これからも大阪府庁や大阪市役所は、そのまま今の状態で続けていくのか。いや、これはやはり何

とかしなきゃいけないという思いで作り直していくのか。そういうところの考え方の違いが賛成・反対に影響してきます。

次のページ。大阪市役所だけが事業を失敗しているわけではありません。先ほども言いましたけれども、皆さんは市民でもあり府民でもあるわけですから、大阪府庁の失敗の部分も皆さんは負担を負うことになります。こちらが大阪府庁の仕事の失敗例です。この額をずっと見てください。1千億とか、すごい金額です。こういうことが全部、市民の皆さんの負担になるわけです。二重行政と、それからこれらの役所の数々の事業の失敗。こういうものの負担が市民の皆さんの負担になり、こうなります。4番。こちらの棒グラフを見ていただきたいんですが、左側の棒グラフは、市民の皆さん一人が背負わされている負担です。

大阪府庁、大阪市役所によって背負わされている市民一人あたりの負担です。右のこちらの方は、東京都民一人あたりが役所に背負わされている負担です。大阪市民の皆さんの負担は、東京都民の皆さんの負担の実に3倍以上になっています。何が問題かと言うと、この色のついている部分と灰色の部分を見てください。色のついている部分が大阪府の負担です。灰色の部分が大阪市の負担です。額というよりもこの負担の割合を見ていただきたいんですが、ともに大きな負担をしている。これが、大阪の、特に大阪府庁と大阪市役所の大問題。仕事の整理ができていないその象徴だと、僕は感じたわけです。大阪府も大きな負担をしている。大阪市も大きな負担をしている。ダブルで市民の皆さんの負担になっている。ややもするとか、大阪都構想反対派の人たちは大阪市役所のことばかりを言うんです。でも、違うんです。皆さんは大阪市民であり大阪府民で、大阪府庁も皆さんのために一生懸命いろいろ仕事をしているわけです。警察の仕事なんていうのも大阪府庁です。いろいろあります。大阪府庁の負担も大阪市役所の負担も、両方とも皆さんの負担なんです。これを見ていただいたらお分かりのとおり、両方が大きな負担をしている。僕は、これが大阪の役所の大問題だと思っています。

東京を見てください。東京は額も少ないということもあるんですけども、重要なポイントは役所の役割分担ができています。色のついている方が東京都庁の負担。東京都庁の負担は大きいですね。東京全体の仕事をしているわけですから、それは当たり前です。次を見てもらいたいです。この灰色の部分。これが特別区役所というものです。特別区役所というものは、後で説明をしますが、大きな負担があるような仕事は基本的にはしません。通常の市役所と同じような仕事をやる。要するに、東京の役所は、東京都庁と特別区役所は仕事の整理ができていまして、東京都庁が東京全体の仕事をやって大きな負担をする。そして、特別区というものは住民の皆さんの身近なサービス、住民の皆さんの日常生活をサポートする仕事、そういうことに仕事を集中して、大きな負担は原則しない、そういう役所の仕事の役割分担がきちっとできていて、こういう市民一人あたりの負担になっている。今回、いわゆる大阪都構想というものを提案しましたが、大阪市内につくろうとしている特別区というものは、まさに東京の特別区。こういう役所につくり直そうという

のが大阪都構想なんです。

では、どういう形で役所をつくり直して、二重行政をなくすのか。役所の税金も無駄づかいをとめるのか。それは、パンフレットの3ページなんですけども、大都市局から説明をさせましたが、重要なところなんで、繰り返し説明させていただきます。

繰り返しになりますが、3ページの大阪市のところ。大阪市役所の仕事の中には、通常の市役所の仕事、保健医療、福祉、小・中学校の教育、ごみ処理、そういう普通の市役所の仕事のほかに、大阪全体にかかわる仕事もやっていることを、さっき説明しました。そこが二重になっていることを説明しました。大学、港、病院、それから地下鉄なんていうのも、皆さんはイメージしやすいと思います。地下鉄も、地下鉄の利用者のうち7割が大阪市民以外なんです。大阪市の地下鉄というのは、ほとんどが大阪市民以外が利用しているんです。ですから、大阪全体の地下鉄と言ってもいいぐらいの話なんです。でも、大阪市営地下鉄のままなんです。ですから、大阪市役所の仕事のうち、大阪全体にかかわる仕事があるから、大阪府庁と二重になり、そして大阪全体の仕事をやってしまっているから大きな負担をしてしまう。そしたら、仕事の整理をしよう。大阪市役所が今までやってきた大阪全体に影響する大阪全体にかかわる仕事は、大阪府庁に全部移してしまう。これで二重はなくなるでしょう。今まで大阪全体に影響する、大阪全体にかかわる仕事、港、病院、大学、研究所。こういうものを大阪市と大阪府がそれぞれ別々にやってきたから、二重になってしまっている。それだったら、そういう仕事は全部大阪府庁に移してしまうというのが、今回の役所を1から作り直す大阪都構想というものです。

見てください。そのことによって、大阪市役所の大阪全体に影響する仕事を大阪府庁に全部移すことによって、新たな大阪府が大阪全体の仕事に集中すると。そして、この新たな大阪府、法律改正で名前が変われば、法律改正以後ここが大阪都になります。今後、僕の話では大阪都という名前を使わせてもらいますが、法律改正が行われると大阪府が新たに大阪都になります。大阪都は、東京都庁と同じように、大阪全体の仕事を一本化して、一元化して、大阪都庁が全部その仕事をやる。これで二重行政をなくそうということです。そして、大阪市役所の仕事は、通常の市役所の仕事、住民に身近なサービス、そこに集中する。そのことによって、大きな負担を負わない役所にしていこうということなんです。

パンフレットの16ページ。大阪市役所の仕事がここです。住民に身近なサービス。皆さんは日常生活で市役所の仕事だなと感じている仕事です。特別区として、そこに集中させてしまうんです。そのことによってもう大きな負担は負わない、そういう役所にしていこう。これで二重行政をなくして、大阪市役所が大きな負担を負わない役所にしていこうというのが大阪都構想です。先ほど言いました。大阪市役所の場合には、大阪市役所、すごく大きな負担をしていますよ。大阪全体に影響する大阪全体にかかわる仕事もやってしまっているんで、大阪府と同じぐらいの負担になっているわけです。でも、大阪市の周辺の市町村の負担はどんなものなのか見てみますと、例えば、守口、門真という市町村の場合、ここの数字が37万とか36万です。東大阪市は34万ぐらい。松原、八尾、大東市は

大体 33 万、32 万、31 万円。摂津市は 28 万円です。豊中市は 23 万 4,000 円。吹田市に至っては 13 万 1,000 円です。ですから、特別区というのは 6 万 5,000 円で、これは異常に低いんですけども、要は、額と言うよりも役割分担を、大きな負担はこれからは大阪都庁に負担をしてもらおう。そういう仕事をやらしてもらおう。そして、特別区というものはその間に負担をしない。大阪都庁と同じだけの負担はしない役所につくりかえる。ここがポイントなんです。ですから、大阪市の周辺部分、今言いました守口、門真とか東大阪は 30 万円台、摂津市は 28 万円、吹田市に至っては 13 万円。吹田市民は大阪府が 63 万円の負担。吹田市の方が 13 万円の負担ということで、東京の役所の役割分担に結構似ているんです。そういうことを将来的に目指していこう。大阪都になったからと言って、今すぐ、急にこの負担がどーんと減るものではありません。今ある負担は皆さんで返し続けていかないとはいけないんですが、僕が言いたいのは、将来にわたっても、子どもたちや孫たちの世代においても、まだこんな大阪府と大阪市がずっと同じだけの負担をしていく、こんな役所の仕事をずっと続けていくんですかということです。これは、結局皆さんだけでなく、子どもたちや孫たちが引き継いでいくわけです。それは過大な負担、仕事の整理ができていないんじゃないのと。将来に向かっては、大きな仕事は大阪都庁にやらしてもらい、これからは大阪市役所は特別区役所に切り替えて、そんな大きな負担とならない、そういう役所につくり変えていきたいと思いますというのが大阪都構想です。二重行政をなくす。そして、役所の税金の無駄づかいを正していく。そのために役所を一から作り直して、大阪府庁と大阪市役所の仕事を整理していく方法として提案したのが、このいわゆる大阪都構想提案理由の 1 つ目です。

そして、提案理由の 2 つ目が、大阪の発展を目指すときに、これまでは大阪府庁と大阪市役所が話し合いをしながら、大阪の発展のためのいろいろな仕事をやってきました。そのやり方をこれからもずっと続けていくのか、それとも、大阪の発展のためには強力な大阪都庁という役所を大阪につくって、そして大阪全体の発展をどんどん引っ張っていったらいい。そういう新しい方法を目指すのか。ここが大阪都構想賛成・反対の分かれ目のポイントになります。大阪の発展のためには、大阪府庁と大阪市役所が話し合いをして、協議をしながら大阪の発展を目指すのか。それとも、この大阪に強力な大阪都庁という役所をつくって、大阪全体の発展を引っ張っていったらいい。大阪都庁をつくらうというのが、まさに大阪都構想。今の大阪府庁と大阪市役所の話し合いをやっていこうというのが、大阪都構想反対派の考え方になります。

まず、大阪の発展を考えたときには、大阪市内の視点では、僕はもう大阪の発展は望めないと思っています。常に大阪府域全体、大阪府全体を見る視点がないと、大阪の発展はないと、僕はそういう考えに至りました。これは大阪府知事の経験からなんです。と言いますのは、こちら大阪府の地図ですけども、赤色の部分が大阪市のエリアです。青い点々は事業所、いわゆる経済活動をやっている主体です。オフィスだったり、商売をやっている商店だったり。とにかく経済活動をやっている人たちが青色で示されています。ご覧の



とおり、赤色の大阪市内の中に経済活動は収まっておりません。大阪の経済活動は、大阪市のエリアを飛び越えて、大阪府全体に経済活動が広がっています。白の部分は山です。ですから、山を除いた大阪府全体に経済活動の範囲は広がっているんです。大正時代は、この大阪府の人口のうち 7 割が大阪市内に住んでいました。すなわち、大阪市内に人口が集中していた。大正時代は、大阪市内がある意味大阪経済の中心みたいなのところもあったんでしょね。でも、今は違います。経済活動の範囲は大阪府全体に広がっているわけです。そして、人の移動。こちらは人の移動を表した図なんですけども、ピンク色、紫のところは人が移動している範囲です。大阪府を超えてですけども、人の移動はこんな範囲で移動しているということなんです。大阪市内だけで人の移動が終わっているわけではありません。大阪府全体で人が移動している。こういう経済活動の状況や人の移動を考えると、大阪の経済発展を考えたときに、大阪市内の視点だけではもうだめだろうと。常に大阪府域全体を見て、そして何をしなければいけないのか。大阪府域全体を見て、どういうことをやることで経済の発展が望めるのか。常に、大阪府域全体の視点を持たなければいけないというのが、僕の問題意識の 1 つです。

そして、この大阪府域全体の視点を持った上で、さっきから言っていますけども、この大阪全体の発展を考えると、大阪府庁と大阪市役所がこれからも話し合いをやりながら大阪全体の発展を望んでいくのか。僕は、もうそういう時代ではないと、そういう意識に至ったわけです。ですから、大阪都庁という強力な役所をつくって、そこに大阪全体の発展を担わせて、大阪全体の発展をがんがん引っ張ってくれる、そういう大阪都庁が必要だと、僕は考えております。

これまで、大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやりながらうまくいったこともたくさんあります。でも、やはり、うまくいかないこともたくさんありました。ですから、あとは皆さんが、これからの大阪の発展を考えるとどちらの方法を考えるかということです。

1 つは高速道路の例を見てもらいたいのですが、こちら東京の高速道路の例です。これは中央環状線という高速道路が、この間全線開通しました。東京は本当に大東京。また、ものすごく便利になっています。どんどん、東京は発展していっています。新宿から羽田空港まで、車で 40 分かかっていたところが、今は 20 分で行けるようになりました。僕も新宿から羽田空港に行くときに、1 回首都高速の内側に入って、その後湾岸線から羽田線に出て、羽田空港に行っていたのですが、今はここからぴゅっというふうに直通ができてしまったんです。この高速道路はどこを走っているかというと、池袋、新宿、渋谷、東京の繁華街のど真ん中を走っているわけです。

高速道路はどこに通したのか。これは地下に通したんです。だから、東京の地下を車がびゅんびゅん高速道路を走って、羽田空港まで新宿から 20 分で行けるようになった。しかし、この計画は 40 年前につくられた計画が、今実現したわけです。それでまた東京はどんどん便利になってきていると。一方、大阪の場合には、ここ阪神高速の環状線がありますが、大阪の発展のために、その外側に東京のように環状線をもう一本つくろうと。それで

計画をして、ずっと高速道路をつくってきました。近畿自動車道、阪神大和川線、阪神湾岸線、淀川左岸線。ただ、皆さん、図の赤いところ、ここが計画がずっととまっていたんです。輪っかにならないんです。それはなぜかと言うと、右側が大阪府担当だったんです。左側が大阪市担当。ずっと話がつかなかったんです。僕は大阪府知事のときに、当時の大阪市長に早くやりましょうと何度も申し入れしたんですが、結局4年間話はまとまりませんでした。うまくまとまらなかった。それが何十年もずっと続いています。確かに大阪市の言い分としては分かるところはあるんです。この高速道路ができたとしても、大阪市民だけが使うわけじゃないんです。むしろ、この高速道路がつながって誰が使うかと言うと、大阪市民以外の人がいっぱい使うわけです。枚方市民や交野市民、寝屋川市民が第二京阪という高速道路を使ってこの中に入ってくる。ないしは、神戸の人たちがこの高速道路を使って京都に行くとか、第二名神を使って御堂筋を下りてきた人たちが、この高速道路を使って和歌山に抜けるとか、奈良に行くとか。奈良の人たちも阪神高速が混んでいるのであれば、こっちのルートを通って神戸に抜けるとか。大阪市以外の人、多分、多くこの高速道路を使うでしょう。でも、さっきも言いました。大阪の経済発展を考えたときには、大阪市内だけを見ていては発展はしません。経済活動の範囲は大阪府域全体に広がっているんで、大阪府全体が発展しないと大阪市の発展はしません。だから、僕は松井知事と話をして、この高速道路はやろうと決めました。平成27年今年度中に計画は決める予定です。

しかし、決めてできるまでには30年とか40年かかります。今やっと開通した高速道路なんですけども、淀川左岸線が、当初の計画では大体平成6年とか、それぐらいにできる計画が19年遅れて25年にできたり、16年の計画予定が32年に、16年計画がずれ込んだり。高速道路をつくるというのは、計画が何十年もずれ込むんです。この淀川左岸線も順調にいつか平成39年です。そこから16年ぐらいずれ込めば、平成55年。平成55年に大阪が便利になっていけばいいんですけど、でも、大阪を発展させようと思えば、そんな話なんです。この間、松井知事と話して、やっと何十年の懸案事項を解決しましたけど、できるのは平成55年とかそんなんです。

それから、空港。大都市が発展するというのは、空港にいかに早くいけるかというのは非常に重要なんです。ビジネスマンが空港を使う。観光客も空港を使う。大都市を発展させることになると、ニューヨーク、ロンドン、パリ、上海、ソウル、バンコク、世界の大都市はみんな、自分の都市と空港をどうやって鉄道で早くつなげるか、それに必死になって力をそそぐわけなんです。そうしないと大都市なんて発展しません。ビジネスマンも来ないし、そのビジネスマンに便利でなければ企業も来ません。東京は空港と東京都心部をつなぐことに必死になったわけです。皆さん、成田空港はイメージ的にどうですか。東京からかなり離れた空港というイメージはなかったですか。僕はそういうイメージがありました。千葉の、すごく離れたところ、不便というイメージがありました。今はどうなっているか。東京都内から36分で行けるんです。これは僕、びっくりしました。調べたら、

レールを1本敷いたんです。36分と言ったら、成田空港が、大阪市内から関西国際空港に行くよりも近くなっているんです。それではまだ足りんということで、今どうなったかという、成田空港と羽田空港が電車1本でもう結ばれています。それは京成電鉄から地下鉄につながって、そのまま京急線につながって、羽田空港まで93分で1本です。

これをイメージすると、阪急電車が皆さんがお住まいのところだと淡路から堺筋線につながって、今度はそのまま天下茶屋でとまりではなくて、そのまま南海につながるようなもんです。そんなことをばんばんやっているんです。成田まで36分で行けるんだったら、羽田なんかもうすぐ目と鼻の先という感じなんです。羽田もまだ遠い、まだ時間がかかるということで、また鉄道か何かを通して、今、品川 - 羽田が14分とか、モノレールの横にもう一本鉄道を敷こうとか、そんなことをやっています。こういうことも、20年前、30年前の計画が今動き始めて、東京というのはこういうふうにどんどん発展していつていくわけです。

空港の方を見てください。これは負けてはいけないということで、関西国際空港と大阪市内を鉄道でもっと早く行けるように結ぼうと、松井知事とずっと話をしていました。さっきも言いました、これまで大阪全体のことにかかると、大阪府庁と大阪市役所が話し合いをするわけです。大阪市内のことは大阪市役所、それ以外は大阪府庁。だから、関西国際空港になると、大阪市内に関西国際空港はありませんから、大阪市役所内で関西国際空港をどう早く結ぶか、あまり議論にならないんです。大阪府庁の方に行くと、関西国際空港と大阪市内を早く結びたいけれども、大阪市内は大阪市役所の管轄だよなということで、ここも大阪府庁が物事を進められない。だから、ずっと話が進まなかったんです。今回僕と松井知事になって、同じ政党ですから、これはやろうと決めて、JR大阪駅の前に、今、広大な空き地があります。あそこをみどりのまちづくりをします。「うめきた」というまちづくりをしますけれども、あそこの下に地下の駅をつくります。地下の駅をつくって、西区のなにわ筋の下に地下鉄を1本通します。なにわ筋線。そのままJRと南海につなげて、関西国際空港までつなげていく。だから、関西国際空港からそのままJR、南海が地下鉄に入ってきて、そのままJR大阪駅にくる。こういう計画を、今、松井知事と進めてほぼまとまっています。ただ、できるのが、30年後ぐらいですか。そのままの予定でいけば、早くても37年度の完成と言っていますけれども、鉄道の完成なんてのはJRの、淡路の皆さん、おおさか東線なんかもいつできるんだと。当初、あれは17年度の計画だったでしょう、北区間の計画。それが今、30年度予定とか、まだ延びる可能性もある。鉄道の計画なんかでも13年とか14年とか平気で延びるわけです。そうすると、今言ったなにわ筋線、大阪市内と関西国際空港を結ぶ線、さっきの高速道路と同じですけども、また平成55年とか。こんなんでいいんですかねというのが、僕の問題意識なんです。

地下鉄の方を見てもらしましょう。東京の地下鉄です。地下鉄と私鉄のネットワークがすごいですね。でも皆さん、40年前はこんな図ではなかったんです。僕は40年前に東京に住んでいましたけれども、私鉄と地下鉄は結ばれていませんでした。僕がよく使っていた

京王線は新宿どまり。小田急線も新宿どまり。東急東横線は渋谷どまり。東武線は池袋どまり。成田に向かう京成線は西日暮里どまり。40年前は、みんな終点だったんです。それが40年たった今どうなったかと言うと、地下鉄の13本中10本が私鉄の乗り入れをしている。そして、2つの鉄道会社を1つの地下鉄が結びつけて、さっきも言いましたけれども、要は阪急が地下鉄に入ってきて南海につながるようなこと、そういうことを平気で、今、行われています。もちろん、技術的な問題があるので大阪ですぐできるかと言ったら別です。線路の幅が違ったり、いろんな問題があるので、技術の問題があるのですぐにできるかと言ったら違うんです。ただ、技術の問題というのは幾らでも時が解決してくれます。今、フリーゲージトレインと言って線路の幅が違って、タイヤが広がったり狭まったりして、1つの車両でそのまま線路の違い関係なく通過できる電車ができて始めていますんで、技術は何とでもなるんです。問題は、こういう鉄道の便利さというものが大阪市内だけで見えておくのか、やはり大阪全体という視点で鉄道のネットワークを捉えるのか。僕は大阪府全体で鉄道のネットワークを捉えないと大阪の発展はないと、僕は思っています。東京のネットワークは東京都庁がこういう計画をしっかりと引っ張っていつているわけです。

高速道路も同じです。東京全体のことを見渡して、東京都庁が高速道路も鉄道も空港と東京都市部をつなぐ方針も、東京都庁が決めてがangan引っ張っていつているわけです。早いです。早いと言っても、東京でもできるまでに40年とか50年かかるんです。大阪の場合、こういう感じですけども。もちろん人口が違うんで、東京と同じようにはいきませんが、僕は大阪市内だけの視点の地下鉄や鉄道のネットワークというのでは、大阪の発展はもう望めないと思います。象徴例が、皆さんがお住まいの今里筋線です。なんで井高野でとまっているんですか。大阪市内のことしか考えてないんじゃないですか。東淀川区民の皆さんがそれで便利だと言われるんだったら別にいいんですけど、僕はその発想がだめだと思っています。僕が当時の市長だったら、こんな計画を絶対に認めません。技術的な問題とか土地買収の問題とか、いろいろあるんでしょうけども、計画としては阪急がJRのところまで引っ張れと必ず言います。僕は大阪府知事の経験があるので、吹田市民のことだったり、摂津市民だったり、茨木の方だったり、そっち側の方の市民のことも考えて、そういう人たちがもっと東淀川を通過して大阪市内に入ってきたら、東淀川はもっと発展するんじゃないかと。おおさか東線というの、今度淡路に入ってきます。入ってきたときに、吹田との関係、東大阪市の関係、そこを考えないともったいない鉄道になってしまいます。でも、今、大阪市役所の場合には、大阪市内のことを考えていますので、東大阪市とどうやってまちづくりをしていくのか、吹田市とどうやっていくのか、そういう視点がないです。僕は知事の経験があるので、おおさか東線とか今里筋線を見たら、発想としては大阪市内のことだけじゃなくて、まず東大阪市の関係、吹田市の関係、そういうところを見て、なんでこんなところでとめるんだと僕は局と議論をして、いや、こういう理由でいろいろな理由が来るでしょうけども、それは技術的なこととか、そういうことは分かるけど、計画としてはもっと先に延ばしてくれと必ず言ったと思います。ということで、

鉄道のネットワークひとつ取っても、大阪市役所と大阪府庁が分かれていると、僕は不都合だと思います。こういう地下鉄こそ、もっと大阪全体の視点で物事を考えていかなきゃいけない。今度、松井知事が御堂筋線、千里中央、北大阪急行を箕面まで延ばす計画を、この間まとめました。これは大阪市役所、大阪市長の立場だったらそういう発想はあまり出てきません。ただ、これは僕が知事の経験もあったので、僕もその計画に携わっていました。ただ、お金がなかったんで、なかなか進めることができなかったんですが、松井知事がお金を用意して、やると。それは箕面市民のためだけの利益じゃないんです。大阪市内もそれでものすごく活性化するんです。これを箕面に延ばすことによって、御堂筋線の黒字がまた増えるんです。箕面の多くの人たちがこの地下鉄に乗って、便利になって、どんどん大阪市内にもっと来てくれます。これは仮の話です。今まで面倒くさいと思っていた人が、1カ月に1回か2回ぐらいしか大阪市内に来なかった人が、それが1カ月に3~4回来てくれて、飲み食いしてくれれば、大阪市内は活性化するんです。そういうことなんです。大阪市内だけで見ていては、大阪の発展なんてないんです。

今度、中百舌鳥。こちらは堺ですけども、これも泉北ニュータウンにつながる、泉北高速鉄道につながる重要な駅なんですけど、大阪市役所ではこの駅の話はほとんど議論されておられません。ただ、僕は大阪府知事だったので、ここがすごく重要だと思っていたわけです。皆さん、この駅に行かれたことは少ないかも分かりませんが、行かれた方がいらっしゃったら申し訳ないです。中百舌鳥の駅は改札を出て、1回地上に出ないといけないんです。地上に出て、南海電車、泉北高速鉄道に乗り換えるのに数分歩かなくてはいけません。数分歩いて、今度南海の改札口は2階にあるもんですから、まずぐーっと上がっていくわけです。改札に入ると、ホームが1階なんで、また下りてくるんです。こんなことをね。東京は今どうなっているか。渋谷駅が、今、大改造をしています。何本も鉄道がぶつかっているんですけども、乗り口とか乗り降りが不便だからといって、銀座線という鉄道を1本横にずらして、東急東横線を地下にばーんと潜らせて、地下鉄に直結させた。空いたところに、今度、JRの埼京線というホームを建てるらしいです。東京は、むちゃくちゃやっていますね。でも、これも40年計画です。

もう一回、大阪市の方。中百舌鳥の駅1つぐらい何とかならないのかなと思って、今回、僕と松井知事と話をした。出て、上に上がって、下がってなんて、そんなんじゃないで、中百舌鳥の駅のホームは、地下のトンネルをぶち抜いたら、そのまま直結で南海のホームにつながるんです。それをやろうという話をしているんです。でも、それは大阪市内のことではありませんけども、堺市内のことですけども、泉北ニュータウンから中百舌鳥の乗り入れがものすごく便利になると、今まで月1~2回ぐらいしか来なかった方がどんどん利用して、また御堂筋に乗って。これは交通局に確認したら、それは黒字になりますということを行っているんです。こういうことで、大阪の活性化を考えたときには、常に大阪府全体の視点が必要です。

そして、2つ目のポイントは、大阪府庁と大阪市役所が話し合いでやる。これからの時

代、本当にそれでいいのかということです。今まで話し合いでやってうまくいったことはたくさんあります。でも、さっき言いました高速道路や地下鉄や関西国際空港への直結する鉄道の話もしましたけれども、大都市発展の話というのは、決まってからできあがるまで30年とか40年の話なんです。今、アジア諸国を見ても、激しい競争時代に入りました。日本もちんたらやっている時代ではないというのが僕の認識であって、大阪の発展を目指していこうと思うのであれば、大阪府全体の視点を持って、そして大阪全体の発展を強力に引っ張ってってもらいたい新しい大阪都庁が必要だと、そういう思いに至って、今回大阪都構想を提案させてもらいました。

そして、パンフレットの17ページ。職員体制です。大阪府庁が、本当にそんなに強力な大阪都庁になるのかということなんですが、それはなるんです。今の大阪府庁のままではだめです。だから、大阪府庁をつくり直すんです。どういうふうにつくり直すかというと、この大阪市の職員のほとんどは特別区に行きますけれども、一部が黄色い矢印で、大阪府の方に行っています。名前が変われば大阪都なんです。ここの職員が重要なポイントでして、さっき言った地下鉄の話とか高速道路の話、こういうものを大阪市役所でやっている職員、無茶苦茶優秀な職員の資源があるんです。ただ大阪市の職員ですから、大阪市内のことしか基本的には見ない。だから今里筋線みたいなあんな話になってしまうんです。そうじゃなくて、大阪府全体を見る視点を持ってもらうために、大阪市役所の優秀なチームをごそと大阪府の方に移すんです。これが大改革。大阪府庁に、大阪市役所で優秀なチームをばーんと入れるんです。それはまちづくりだけでなく、経済政策を担っている職員とか、とにかく優秀な職員をばーんと大阪府庁の中に入れて、強力な大阪都庁を僕はつくっていきたいと思っています。

そして、提案理由の3番目。こちらは、ちょっと難しい話になるかも知れませんが、大阪市内に住民の皆さんの声を聞く役所が、本当にちゃんと存在しているのか。皆さんは大阪市役所がそうでしょうと言われるかも知れませんが、僕は、大阪市役所ではもう皆さんの声を聞くには不十分だと思っています。こちらを見ていただきたいのですが、選挙で選ばれた市長一人ではもう仕事ができないというのが1つ目の理由です。大阪市の人口267万人です。人口は広島県と京都府が同じぐらいの人口。広島県や京都府は280万人や260万人の住民の皆さんの声を聞くためにどういう役所の仕組みをとっているかという、次の図。この人形は、選挙で選ばれた市長・村長の数です。選挙で選ばれたということがポイントです。人口263万人の京都府では15人の市長、10人の町長、1人の村長、計26人の市町村長が、それぞれの地域を分けて、住民の皆さんの声を聞くように走り回っています。広島県の場合には人口285万人。大阪市より20万人上ですけども、14人の市長と9人の町長あわせて23人の市長・町長がそれぞれの地域を分けて、住民の声を聞くのに走り回っています。では、同じ人口の大阪市ではどうなっているか。大阪市長一人でやらなきゃいけないとなっているわけです。僕は、ここに根本的な欠陥があると思っています。大阪府知事のの仕事は、確かに住民の皆さんの声を聞かなきゃいけません、直接皆さんの

声を丁寧に聞いていく、そういう仕事ではないですね。皆さんが考えていることをもちろん重視しますが、さっき言いましたように地下鉄ネットワークをどうするか。鉄道のネットワークをどうするか。空港とどうやって近くするか。高速道路をどう敷いていくか。大阪全体にかかわる大きな仕事なんです。

しかし、市長の仕事というものは、住民の皆さんの身近なサービス。小学校・中学校の問題だったり、高齢者の皆さんのサポートだったり、ごみの処理だったり、そういう細かな話なので、住民の皆さんと丁寧に話をしながら物事を進めていかなければいけない仕事なんです。そういう市長の仕事が、人口 260 万人もいて、広島県では 23 人の市長や町長、京都府の場合には 26 人の市町村長が手分けをして住民の声を聞いているのに、一人の大阪市長で住民の声を聞けと言っても無理だというのが、僕の問題意識の 3 つ目です。いや、そんなことを言ったら金谷区長がいるやんかと、橋下一人じゃなくて金谷さんがものすごくわれわれの声を聞いてやってくれてるやんか。そのとおりです。金谷区長は、区長として区民の皆さんの声を聞いて、区の行政をしっかりやってくれています。極めて優秀な区長で、本当に東淀川区は相当よくなってきていると思います。僕の今の大阪市の改革によって、金谷区長ができる仕事を増やしましたので、東淀川区はほかの区とは相当異なった特色のあるいろんな政策を独自にやってくれています。ほかの区にはないけれども、東淀川区でやっているというのはたくさんあるんです。そういうのは、以前の区長とは相当変わったと思います。以前の区長はなかなか独自の政策ができなかったんです。でも、今は、相当できています。でも、僕は、まだまだ不十分と想着ていまして、今の市役所の仕組みでいくと、これだけ優秀な金谷区長でも、東淀川区で保育所一つ、自分の決定でつくることができないんです。図書館一つ自分の決定で東淀川区につくることができない。東淀川区の人口 17 万人というのは、大阪市内 24 区の中でも相当人口が多いんです。東淀川区の問題というのは、東西問題がありまして、施設に偏りがあるわけです。5 万人の福島区にも図書館 1 つ。17 万人の東淀川区にも図書館 1 つ。これはちょっと違うんじゃないですか。でも、そんなことを言ったら、「橋下、おまえが責任者だから、おまえがつくれよ」と言われるかも分かりません。見てもらいたいんですけど、図書館が今どういうルールになっているかと言うと、大阪市内 1 区 1 館というルールがあります。24 区 1 区 1 館。機械的に決めています。東淀川区は人口が多いから 2 館にしてくれとか、そんなことはできないんです。なぜできないかと言うと、もし東淀川区に 2 館つくったら、平野区ももう一館つくれとなるんです。城東区も 1 館つくれ。みんな 1 館つくれ、1 館ずつ増やせということになって、そしたらまた、48 館になってしまうとか。これを一人で調整できないです。いろんな住民の皆さんの声を聞いて。もし増やすんだったら、「特別に東淀川区で 2 館にするんだから、何か我慢してください」と言うとか、ほかの区も納得してくれるんです。東淀川区は図書館 2 館にしたけれども、ほかの区でやっていることでも東淀川区の場合にはやらない。ちょっと我慢してもらおう。でも、こんなことを 24 区で全部を調整するのは不可能なんです。だから今、1 区 1 館と単純に決めているんです。

東京特別区、これを目指そうとしているのが大阪都構想なんですけど、区長は全部選挙で選ばれます。ですから、区長が最終決定権を持って、全部自分で、幾つつくるか自分たちで決めているんです。自分たちでお金の範囲で決められる。僕はこういう新しい大阪の行政を目指していきたいんです。その地域のことは、自分たちで決めてくださいと。スポーツセンターとプール、これは大阪市1区1館です。施設は全部1区1館。その方が簡単だからです。でも、特別区になると、自分たちでその数を決めていく。繰り返しになりますけども、もちろん特別区になったからと言って、お金の問題があるわけですから、すぐに施設が増えるわけじゃないです。でも、お金の範囲内であれば、自分たちでつくるものは増やす。もしお金がないということだったら、削るものさえ自分たちで削ることを決めたら、増やすことも増やせるわけです。そういうことをやっていく時代じゃないのかというのが僕の問題意識の3つ目です。

なんでそれを金谷区長ができないのかと。橋下が増やす減らすということをやするのは分かるけど、なんで金谷区長ではできないのかということなんですけど、これは区長の地位というものの、ポジションというものがあまして、区役所の図18ページ。これなんです。皆さん、東京も、渋谷区、新宿区とか「区」とついていますけども、大阪の「区」と全然違うんです。大阪の「区」と東京の「区」は違うんです。僕の今回の、いわゆる大阪都構想というのは東京の「区」のようなものを目指していこうということなんです。大阪の区はこういうことです。ここの左側の部分。今の東淀川区役所なんですけど、金谷区長がここにいますけれども、金谷区長は、区役所のそれぞれの組織についてのトップなんです。だから、区役所の中の職員にいろいろ指示を出して、いろいろやっていく。またそれは、窓口サービスだったり、保健福祉の部分だったり、そういうことなんですけど、今度、選挙で選ばれる区長ということになれば、それは東淀川区長が選挙で選ばれるということではありませぬ。大阪市内を5つに分けますから、今の24区を5つにまとめた上で、その区長を選ぶことになるので、見てください、今度その区長はずらーと役所の組織全部が部下になるんです。選挙で選ばれた区長が、指示を出して物事を全部決めていけるわけです。僕が今、ここにいるんです。大阪市長がここにおいて、淀屋橋の中之島に大阪市役所があって、ずらーとこういう組織がある。でも、そこは大阪市長でなくて、淀屋橋中之島にいる僕じゃなくて、今度は皆さんがお住まいのこの東淀川区は新しい北区になりますけども、北区というエリアの中に選挙で選ばれる区長を一人置いて、新しい北区の中のことは全部北区で決めてもらう。パンフレットの表紙。これは大阪市全体のことを、大阪市長、大阪市役所が決めていますけれども、そうじゃなくて、今度は新しい北区の中に選挙で選ばれる区長を一人置いて、北区の中で必要なものと我慢するものとか、そういうもの決めてもらう。そして、保育所も図書館も何をどこに幾つつくるか、そういうのは北区の範囲で全部決めてもらいましょう。今は大阪市内全体で物事を決めていますから、調整ができないので24区で1区1館とやっていますけれども、今度は北区のこの範囲になれば、1区1館、そういう新しい区長が誕生したらそうになってしまうんでしょうけども、新しい区長がもしかする



と、東淀川区には人口から考えても図書館が少ないから、東淀川区はもう一つ増やすとか、それはこの北区の中でいろいろ調整が今よりも、僕はやりやすくなると思っています。大阪市長一人がいろんな調整をやるよりも、1人でできないのであれば5人、大阪市長のような者を置いて、さっきの京都府や広島県のあの地図を見ていただいたとおり、今、僕が一人でやっているところを5人で、それぞれの地域の担当を決めて、その中で一生懸命住民の皆さんの声を聞いて、必要なものと我慢してもらうものとか、増やすものと何か減らしていくものとか、そういうものをそれぞれの地域で決めていくような、そういう行政がこれから必要になってくる。そういう行政を目指していこうというのが、大阪都構想。

これからの時代、皆さんにあれをやります、これをやりますということを使い続けられる役所ではなくなります。ただ、皆さんにとっては必要なものは当然出てくる。では、必要なものを増やしていくということになれば、何かを我慢してもらわなければいけない。そういう時代に必ず突入します。そのときに、今の大阪市役所の仕組みで本当に大丈夫なのか。大阪市長、大阪市役所が大阪市内全てを1つの塊と見て、大阪市内の物事全部を一律のルールで行政をやっていくのは僕は時代遅れだと、そういう問題意識です。この5つのエリア、特別区、それぞれ特色が違います。商業が盛んなところ、住宅街、高齢者が多いところ、子育て世帯が多いところ。この5つの地域でも全然違うんです。5つの地域にあわせた、5つの特色にあわせた、そういう行政をやっていく仕組みとして、大阪市長一人がいいのか、それとも選挙で選ばれた区長5人を置いて、5人で担当するのか、ここが大阪都構想の賛成・反対の別れ道なんです。

ですから、大阪都構想をやって、すぐに何か皆さんの行政サービスがぼーんと増えるとか減るとか、そんな話ではないんです。要は、これからの時代の行政を考えたときに、皆さんの声をより聞きやすい、皆さんの要求により対応しやすい、そういう役所はどちらなのか。今までのように、大阪市長一人、大阪市役所が大阪市内全体をある意味動かしていく、行政をやっていく、そういうやり方がいいのか。それとも、5つのエリアに分かれて、それぞれ選挙で選ばれた区長のもとにそれぞれの特色を出していく行政がいいのか。今度、大阪都構想が実現すると、5人の区長が選挙で選ばれますから、区長選挙になります。そうすると、ここの北区とあとの区長が、多分、ここで演説会をやるんでしょう。私はこの北区をこういうふうにします。北区の中に、もちろん東淀川区がありますから、東淀川区はこうする、ああする、いろんな細かいことを言うんでしょう。最後はどの区長にするかは皆さんの1票で決めていく。今、東京の23区は区長選挙が始まりました。それぞれ区長は選挙で選ばれるんで、各区ごとに候補者がみんな、こうします、ああしますと言っています。そして、最後に区長選挙で選んで、まちの方向性を決めていく。これが、僕が目指している将来の大阪の行政の姿。大阪市内を1つにくくって、大阪市長選挙だけで皆さんが大阪の方向性を決めるんじゃない。それぞれの地域に分かれて、それぞれの地域にあわせた行政をやっていくべきじゃないかというのが、多種多様な地域の特色にあわせた行政をやっていくべきじゃないかというのが、大阪都構想の提案の3つ目です。

さらに、ちょっと細かな話をさせてもらいますと、大阪市内には今1つの教育委員会しかありません。1つの教育委員会で400校以上の小学校・中学校を担当しています。1つの教育委員会で400校以上の学校を担当するのは不可能です。ですから、大阪市内に特別区になると5つ教育委員会が置かれますから、ちゃんと400校の学校を1つの教育委員会で面倒を見るんじゃなくて、5つの教育委員会でそれぞれの地域の小学校・中学校の面倒をしっかりと見ることが、教育現場に対するサポートになると僕は考えています。

要は、大阪都構想というものはこういうことで、今の大阪市長一人と選挙で選ばれた区長5人。どちらの方が皆さんの要求、皆さんの声に答えられる行政ができるか。そこで賛成・反対のポイントが分かります。大阪都構想はこのように役所を1から作り直すという話です。二重行政をとめる。税金の無駄づかいをとめる。そして、大阪全体の発展を目指すために強力な大阪都庁をつくる。住民の皆さんの声を今よりもより聞いた特色のある行政をしていくために、特別区役所をつくる。この目的のために、今回僕はこの大阪都構想を提案しました。

では、本当にこれをやって、今の皆さんの暮らし、ここは大丈夫なのかというところのご心配。ここは冒頭で説明させてもらいましたけども、今、大阪市役所が提供している様々なサービスの水準は下がりません。パンフレットの20ページ。それは、まずお金の問題です。今、皆さんに大阪市役所がサービスを提供していますが、そのお金は大体6,200億円です。そのパンフレットの20ページ、ちょっと見にくいかもしれませんが、一番右側に特別区と書いてありますが、ここの6,200億円はしっかりと特別区というところに確保しますので、今、皆さんに提供しているさまざまなサービスに必要なお金はしっかりと確保します。その下に大阪府の方に行く2,300億円というのは、大阪府にお金が行ってしまうのか。反対派の人たちは大阪府にお金を取られると言うんですが、これはお金が取られるわけではないんです。このお金は、今まで大阪市役所がやっていた大学とか港とか地下鉄とか研究所とか、そういうものが今度、大阪府庁に仕事を全部任せますんで、その分のお金として2,300億円は一旦大阪府の方に行きますけれども、これは常に新しい大阪都庁と特別区でその仕事に見合うお金かどうかを検証して、それだけお金を大阪都庁に渡す必要がないということになれば、これは特別区に戻ってきます。今行われている消防とか大学とか港とか鉄道とかこういうものにお金がかかっているわけです。大阪市役所がお金をかけているわけです。そのお金を仕事と一緒に大阪府庁に移すだけですから、何か皆さんの税金だけが取られるという話ではありません。

医療、福祉、教育。今、市役所から皆さんが直接受けているサービスについては、ちゃんと6,200億円というお金が確保されるので、そのサービス水準は下がることはありません。僕の説明が拙くて、ちょっと分かりにくいかもしれませんが、仕事を見てもらえばお分かりになってもらえるから。16ページ。最初に言いました特別区の仕事として、ずらっとこういうことをやります。これは多分、皆さんが想像している、今、大阪市役所から提供を受けているサービスだと思うんですが、このサービス水準はしっかりと維持します。そ

のお金は特別区にしっかり行きます。大丈夫です。サービス水準が下がることはありません。ですから、市営住宅の賃料が上がるとか敬老パスがなくなるとか水道料金が上がるとか税金が上がるとか公共料金が上がるとか介護保険料が上がるとか、そういうことは一切ありません。そのお金は今までどおり、引き続き特別区の方に行くわけですから。そして、大阪府の方にお金だけが奪われるということもありません。

最後、東淀川区が属する北区のお金はどうか。27 ページ。北区の方です。特別区が設置された後、今よりもお金が徐々に積み上がってくる、そういう計算結果が出ております。この資料はきちっと大阪府議会、市議会でも可決をされ、国でもチェックをされた法定協議会の協定書の議論の中で出てきた資料なんですけども、現在よりもきちんとお金が積み上がってくると。ですから、このお金を、また皆さんの医療、福祉、教育、新しいサービスでこのお金を使ったり、今やっているものを充実させることがきちっとできると。今、皆さんに提供しているサービスが下がることはない。それをさらに充実することができるというのは、この表が示しているところです。

そして、大阪都構想については、600 億円のお金がかかると。最終で 600 億円のお金がかかります。ただ、この 600 億円というお金、これを無駄だと捉えるのか、それとも役所を 1 から作り直して、二重行政をとめて、税金の無駄づかいをとめて、大阪全体の発展のための大阪都庁をつくり、住民の皆さんの声を聞く特別区役所をつくるための最初の経費と捉えるかです。600 億円が最初にかかったとしても、それは最初にかかるだけで、後からきちっとお金が積み上がるということは計算結果で出ております。600 億円だけが皆さんの負担になることはありません。後できちっとお金が積み上がる。

そして、最後。パネルの 2 ページ、3 ページ。こちらをよく見ていただきたいんですが、これまでの大阪市役所の事業の失敗例の額。それから、大阪府庁の事業の失敗例の額。こういうものをやめるために役所を 1 から作り直そうとして、600 億円が最初にかかる、それを無駄な費用と捉えるのか、それは経費で、それをやれば税金の無駄づかいがとまるのであれば、ある意味、最初にかかる経費だと捉えるのか、そこの違いにもなってきます。

最後の 31 ページ。また、この質問のところを見てもらいたいんですけども、特別区が設置され、いわゆる大阪都構想になっても、サービスが下がることはありません。いろいろな税金や料金などが上がることもありません。地域の町内会や地域のコミュニティ、PTA の団体とか、そういうものがなくなることはありません。地域の行事もなくなることはありません。今の区役所はそのまま残ります。東淀川区役所はそのまま残って、窓口サービスを行います。運転免許証や国民健康保険証などの住所変更の手続きの負担、これは市町村合併のときにも住所が変わりますけども、負担がないような形で調整をしております。登記簿謄本なんかもそうです。皆さんの負担はありません。

以上、この大阪の問題意識のために、これを解決するために、いわゆる大阪都構想というものを提案しました。いや、橋下、おまえの言っていることは考え方は分かるけど、1 から役所を作り直す必要はないんじゃないの、大阪府庁と大阪市役所を今のまま残して、

このまま話し合っていけば何とかなるだろうし、今の区長で別に住民の皆さんの声をちゃんと聞けるような行政ができるという考えであれば、大阪都構想反対となり、やっぱり1から役所をつくり直さないと、これはだめだよねということであれば、大阪都構想賛成ということになります。

長時間、どうもありがとうございました。ご清聴ありがとうございました。

(司会)

以上で、説明は終了いたしました。

それではこれより、終了時間の12時30分までの間、質疑応答に移らせていただきたいと思えます。ご質問がある方はその場で手を挙げていただき、私の方で指名させていただきますので、その方のお座席のところまで担当がマイクを持ってまいります。必ず、そのマイクを通して質問していただきますようお願いいたします。

(橋下市長)

あと1個、隣の区の保育所に通えなくなるとか、特別養護老人ホームに行けなくなるといったことはありませんので。これも大丈夫です。特別区になっても、区をまたがって隣の方に行けなくなるといったこともありませんので、これも大丈夫です。施設はそのまま、皆さん、利用ができますのでご安心ください。

(司会)

ご質問は、簡潔にお願いいたします。なお、本日の説明会の時間には限りがございますので、ご質問がほかにございます場合は、この3階の会場出口付近で質問用紙と回収ボックスを用意しております。お手数ですが、その質問用紙にご記入いただければ、後日ホームページで掲載したいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

お待たせいたしました。それでは、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

そしたら、すみません。一番前の女性の方。

(質問者1)

すみません。プールとか数のことを聞こうと思っていたんですけど、その辺は説明で分かりました。選択するために減る場合もあるというデメリットを説明して下さったのは、とても意義があったと思います。

あと17ページ、消防の数なんですけど、大阪市3,400人となっております、平成45年が3,400人となっております。消防士の数は、大阪市だけではなく、大阪府か他市にもいらっしゃると思うんですが、その方の分は減って3,400になるということでしょうか。

あともう一つ、大学とか病院とかの経営を統合されるということです。それはとても合理的だと思うんですが、拠点の数に変更はないんでしょうか。例えば、府立大学はなくな

って、その土地をどこかに売ってしまう。例えば、私の愛するこの東淀川区に緑の少ない、柴島浄水場の緑がなくなってしまうのではないかという懸念があります。

あと、大阪府市の方で、どちらもすごく大きな借金があるということで、それはとても大きな事業によるものかと思うんですが、それ以外に私たちの税金の無駄づかいもあるのかなと思うのですが。例えば、市長は、これが今までしてきたことで、誰も責任を取らなかったとよくおっしゃいます。私たちが議員を選んだので、それは私たちのせいでもあると思うんです。今回、住民投票で、例えば都構想になったといたします。大阪府は大阪府で発展のためにがんがんやっていると申されました。そうすると、そのことについて、やはりお金はかかると思うんです。それが失敗したとして、今、市長は責任は取られるんでしょうか。今度、立候補して落ちたら、それが責任を取ったということになるんでしょうか。区長になりますと、当然市長がいなくなります。市長は、今後どのようにされるんでしょうか。都知事となって、今後の都構想の行方をされるんでしょうか。そこが、私たちがとても気になるころではあります。よろしくお願いいたします。

(橋下市長)

非常に素晴らしいご質問で、全体的を射ている質問で。

まず、事実的なことからお答えします。消防については、これはなかなか大阪市の方は想像できないと思います。想像できないと言うとあれなんですけど。消防士さんというのは、ほかの市町村がみんな消防士さんを抱えていますので、今回の消防 3,400 人というのは、大阪市内の消防がまず、大阪都の方に移ります。徐々に、東京消防庁のように周りの市町村の消防も大阪消防庁の方に集まってくれば、東京消防庁のように東京全体の消防になると。まずは、大阪市内の消防だけが大阪都庁の方に行きます。ですから、その人数だけになります。周りの市町村の消防もあわさってくると、ここがどんどん増えてくるといことです。大阪府全体の消防の職員というわけではありません。

それから、大学病院なんですけども、基本的には今のところは、当然、全部残ることが前提です。何かつぶすという前提ではありません。

ただ、住之江区にある市立住吉市民病院は、隣にある府立の病院と1つにあわせるということを今進めていますから、市立住吉病院だけはもう閉める方向でやっていますけれども、十三市民病院と総合医療センターはそのまま残ったままで、そして、大阪府立の病院とあわさって強力な一つの病院となってもらいたいと思っています。大学も同じです。府立大学、市立大学の今のキャンパスや今の規模は残したままで、これを1つの大学として運営をしていくと。ただ、その後の学長さんが一部のキャンパスを合理化を図って、売って、何かお金に換えて、都心部の方にキャンパスを建てる。学長さんが都心部の方にキャンパスを建てたいと言われているんです。府立大学と市立大学の学長さんも2つの大学をあわせていかないといけないねと言っているんです。ですから、そういうことをやっていく中では、後にキャンパスは変更になるかも分かりませんが、今のところは全部残ること

が前提です。

柴島浄水場は、今、大阪市の改革で、僕は水道改革をやって、浄水場が半分要らないという結論になりました。淡路駅側の方、これも長年の課題だったんですけど、何度か水道局と激論を交わして。皆さんが節水とかいろいろやってくださっていますから、水の利用量がどんどん減っていつているんです。柴島浄水場の半分はもう不要だということになりましたから、今の淡路の駅前開発とあわせて、何か大学とかそういうものが来てもらえればと思っているんです。ただ、緑ということも、それもいろんな考え方がありますので、まだ決定にはなっておりません。柴島浄水場のまちづくりの仕方については、淡路駅前開発とあわせて、どういうまちづくりがいいのか。浄水場のままだとみんな使えませんので、みんなが使える緑にしていくのか。これは、僕は、JRの大阪駅前のうめきたのまちづくりでも一番中心に据えたのは緑のまちづくりですから、緑を中心としても建物がうまくそこにマッチしたつくり方があるんです。そういうやり方をまた検討させてください。ただ、浄水場のところで緑を全部なくすことは、僕は考えておりません。

責任は本当にそのとおりで、いろいろ事業の失敗とか、そういうことになったのは、選んだ有権者の皆さんの責任ということに最後はなってしまうんですけども、ただ、そういうことで皆さんが納得されるのかという思いがあったんで、役所を1からつくり直して、二度とこういうことがないようにと思っています。

今度、新しい都庁でどんどん大阪の発展を引っ張っていってもらおうといったときに、失敗の可能性は当然あります。ですから、皆さんがしっかりと選挙で知事を選ぶ。そのとき大阪都議会になっていれば都議会議員を選ぶ。ただ重要なことは、大阪都構想になると、そのときに大阪府庁と大阪市役所で仕事の役割分担ができてはいるはずなので、同じように大阪府と大阪市が二重に同じようなことをやるような事態はもうなくなっていると思います。ただ、最後は、そこは選挙でちゃんと選んでいかないといけないというところはあります。

最後、僕が責任を持つかどうかというところなんですけど、大阪都構想というもので住民投票で賛成多数になれば、特別区をつくる。これは日本の歴史の中で初めてのことで、職員が大変なんです。大阪市内に新しい5つの自治体というまちをつくるわけですから、職員が大変なんですけど、ただ、その職員がやることに関して陣頭指揮を執る責任はしっかり取らなければいけないと思っています。陣頭指揮を執って、特別区設置というところまでしっかりやりますけど、その後どうするかというのは、前回の市議会議員の皆さんに政治的な発言は控えろと抗議を受けましたので、申し訳ないですけど、この説明会では控えさせてもらって、維新の政治集会のときにきちんとお答えをさせてもらいたいと思っています。すみません。ありがとうございました。

(司会)

質問ありがとうございました。

次の方に移りたいと思います。そしたら、すみません。後ろの男性の方。この通路よりの。

(質問者2)

すみません。

まず、都構想について、根本的なことを聞きたいんです。都構想というのは、東京でつくられたわけですね。これは昭和18年7月1日に施行されました。この法律の最大の目的は、戦争を遂行するためであったということですね。これは、東京都史、東京の歴史にはっきりと目的が1つだけ、それが書かれているんです。したがって、住民のためとか、そういうことではなしに、また東京の発展ということではなしに、戦争をするための体制であったということです。

(司会)

すみません。質問に移っていただけますか。

(質問者2)

いや。そういう前提の上で、説明がされていない。都構想は、手段と言われましたね。その手段というのは、そういう土台に乗って進められていると。こことどういう関係があるのか、これが大変、反対者の人にも書かれていないし、賛成者の人にも書かれていない。

それから第2点。大阪の経済の発展がとまったのは昭和32年です。大阪に工場をつくらない規制がされたんです。これは、東京の法律で決まったんです。そのために、大阪はずっと衰退してきました。というのは、32年ごろは大阪の工業生産は大体2割以上、日本の5分の1以上を占めていたんです。ところが今、5%しか占めていません。都構想ではどうにもならないと思います。この法律を撤回する方が重要だと思います。

以上です。

(橋下市長)

ありがとうございます。

これは非常に重要なご指摘です。これは説明させてもらいたいと思うんですが、今の工場等制限法というものは大阪市内に工場とか、そういうものはつukらないとか、そういうことがあったんです。今は、それはなくなっております。大丈夫です。

その前に、戦争目的だということをよく言われるんですが、確かに東京都制度ができたときには戦争目的ということが掲げられていました。だから、僕はなぜこの大阪都構想というものを打ち出したのか。この目的を聞いてもらいたいがために、きょうずっとしゃべったんです。戦争目的で、今回、出したわけではありません。ただ、方法としては戦争目的のいうところでも、大阪の発展というところでも、この方法はある意味使えるというこ

となんです。どういうことかと言いますと、なぜ戦争目的のために東京都が東京都制をやったかと言うと、今の大阪と同じなんです。当時は東京府と東京市だったんです。ばらばらでやっていたんです。そうすると、戦争目的上、東京府と東京市がばらばらだったら、戦争がうまくいかないということなんです。だから、ばらばらにせず一本化して、強力な東京をつくろうということで、東京都制になった。時代背景からすると、戦争に勝つため、戦争遂行目的のために強力な東京をつくろうということで、東京府と東京市をあわせました。僕の目的は戦争目的ではありません。あくまでも大阪の発展ということが目的。二重行政をやめて、そして税金の無駄づかいをとめて、大阪に強力な大阪都庁をつくって、住民の皆さんの声をしっかり調整できる特別区役所をつくる。これが目的であって、たまたま方法が東京府と東京市をあわせて東京都をつくったのと同じように、大阪府と大阪市をあわせて大阪都をつくろうという、方法は一緒です。ただ、目的は全然違う。だから、方法だけを聞いても判断できないというのはそういうことなんです。これを、僕は大阪都構想をやって、この中で戦争を仕掛けようなんて全く思っていません。ただ、この方法はいろんな方法があって、いろんな目的のために使える場合がある。当時の東京の場合には戦争遂行目的が掲げられていましたけども、今回の僕の目的は大阪の発展、そういうことです。ただ手法として、東京府と東京市を一つにまとめたのと同じように、大阪府と大阪市を一つにまとめます。当時も今も、大阪府、大阪市、東京府、東京市はばらばらだったのが問題だったんです。東京もばらばらだったんです。1943年までは東京府、東京市はばらばらでどうしようもなかった。だから、一つにまとめたのが東京都。歴史的にそういうこともやっているわけですから、大阪でもその方法はとれる。ただ、目的は、繰り返しになりますけども、戦争する目的ではありません。

(司会)

すみません。所定のお時間が参っております。申し訳ございません。あとお一人と言うことで、質疑をお受けしたいと思いますが。そしたら、真ん中の男性の方。

(質問者3)

分かりやすい説明、ありがとうございました。

生野区からやってきました。

この選挙に投票できる権利がある人は大阪市民だけだと思うんですけど、大阪市の中でも生野区は在日のコリアンの方がたくさんいらっしゃいます。この方は投票はできるんでしょうか。

(橋下市長)

今はできません。参政権を持っている、いわゆる投票権を持っている、通常選挙権を持っている方になってしまっていますので、今のルールの中では投票ができない、そういう



ことになっております。

(司会)

ありがとうございました。

すみません。まだちょっと時間がありますので、もうお一方。通路側の男性。

(質問者4)

連日の説明、ご苦労さまです。

何点かあるんですけど、無駄の部分で、橋下さんが市長になってから競い合うような施設とか制度とかができていないように思うんですけども、その辺で市と府との調整ができていないのかなということ。あと1区1館ルール of 図書館、スポーツセンター等のルールですけども、環境事業部のごみ収集のように、行政区を越えてできているサービスもあると思うんですけども、そういう点で今の状況を何か変えることができないのか。

あともう一点なんですけども、横浜市は371万人と、大阪市よりかなり大きな市ですけども、そちらは特別区へ移行されることなく、特別市というふうに別のルールをつくっていかうと書いていました。そのあたりは、大阪市でどうなのか。

あともう一点。すみません。地下鉄が都営になった場合、特別区の人たちは敬老パスは残ると言われていたんですけども、現行のほかの大阪府の人たちにも敬老パスを出してくれという意見が出るんじゃないのかなと思うんですけど、その辺はどうなんだろうと思ひまして。

(橋下市長)

非常に素晴らしいご意見でありがとうございます。

ごめんなさい。ご質問者の方。さっきのご質問者の方のときに漏らしたので、先に答えさせていただきます。

先ほど戦争目的の話がされた方が、大阪の発展は工場等制限法ができたから発展が阻害された。確かにそういう面があります。でも、今はその法律はなくなって、大阪の中にも大学とかも持ってこられるようになったんですけども、先ほどご質問者の方が言ったそういう法律はなくなったんですが、確かに昭和32年の法律というところが大阪の発展を妨げたというのは1つの要因なんですけど、それだけではないと思ひます。さっき僕が地下鉄とか高速道路とか空港との問題、いろんなことを言いましたけれども、東京は東京全体の視点で40年50年の計画をしっかりとつくって、それで今、どんどん実行されてきている。ところが大阪の場合には、話し合いがずっと進まなくて、やっと僕と松井知事の間で話がかうまくできたけれども、できあがるのはまだ30年後と。結局、大阪府庁、大阪市役所が話し合いをやって、大都市発展を目指していくこのやり方、ここに僕は問題があるという、そこは僕の問題意識で。先ほどのご質問者の方のように工場等制限法の問題も、もちろん

ありますけれども、やはり大阪全体の発展を進めていく 40 年 50 年計画がなかったというところ、そこに僕は問題意識を持っています。いろんなご意見があると思いますけど、やはり僕は 40 年 50 年先を見据えた大阪の発展の計画は必要だなということは、知事をやって認識をしました。

先ほどのご質問いただいた方が府と市が今はうまくいっているじゃないか。そういうふうに言っていたら、すごくありがたいです。相当、整理をしています。まさに、そこを言っていたのはありがたい話で。成長戦略とか観光戦略とか文化振興戦略とか、いろいろありますけども、今まで全部、大阪市と大阪府がばらばらにつくっていたんです。僕と松井知事になって一本化しようとなったんです。だから、僕と松井知事がずっとやっていたら、同じ政党ですから、代表と幹事長ですから、僕と松井知事の間関係だったら二重に競い合うことはないと思います。でも、僕らがずっと一緒にやるわけではないですし、選挙というものがある。過去の歴史を振り返ってもらいたいんです。僕と松井知事みたいな形で、これまでずっと大阪府庁と大阪市役所でやってこれましたかということです。

だから、この大阪都構想というのは、人が変わっても、どういう状態になっても、もうばらばらにならないように制度として変えてしまおうというのが大阪都構想なんです。ただ、常に僕と松井知事のように、しょっちゅう電話をして、何をして、皆さんご存じのとおり、ある意味一心同体みたいな形でやっている。こういう状態がずっと続くんだったら本当にいいんですけども、それでも僕と松井知事の間でも限界に来ているんです。組織が 2 つあると、何千と仕事がある中でみんなぶつかり合うわけでしょう。全部、僕と知事のところに上がってきて、最後に僕と松井知事がこれはもうこうしよう、こっちが引くと、全部 2 人でやっている。組織が 2 つあると、お互いプライドの高い組織ですから、ぶつかり合います。僕と松井知事の間関係に頼らずに、二度と大阪府と大阪市が競い合うようなことはやめよう。制度から、役所を 1 から作り直そうというのが、大阪都構想です。反対派の人たちは、今できているからいいじゃないかと言うんですけど、これは僕と松井知事の間関係というところがあるかなと思うんですけどね。

それから、1 区 1 館の話。ちょっとごめんなさい。質問の捉え方が僕が不十分だったら申し訳ないんですけども、1 区 2 館と行政区を越えたごみ処理事業というのは、ごみ焼却場の一部事務組合の話ですか。違いますか。

( 質問者 4 )

事務組合でみたいなことを言っているんですけども、ごみ収集が 24 区で分かれていないじゃないですか。

( 橋下市長 )

ブロックでやっていますね。ごみの収集はブロックでやっていますね。今度、大阪市内を同じようにブロックでやっていくということの考え方ももちろんあります。新しい法律

の改正でできた総合区制度というものがあるんですけども、これで今の大阪市の中で幾つかブロックでやればなんとかなるんじゃないかと言うんですが、僕の今の大阪市長としての認識でいけば、今、金谷の方に渡している権限とお金をこれ以上増やすというのは、ブロック化してもほぼ不可能だなというのが、僕の認識です。本当にブロック化できるんだったら、ブロック化でいいんですけども、これは合区と言いまして、区と区をあわせるんです。これはこれでまた、政治的にもものすごく大変なんです。東淀川区と淀川区を簡単にあわせようというのがなかなか難しいところがあります。だから、ほかのやり方の工夫でできるんじゃないかというお話で、実際に法律にはそういう規定が定められていますけども、市長としての認識はそれは無理だということで、この大阪都構想というものを提案しました。

さらに、ブロック化と言っても、施設をブロックの中で整理をするとか、それぐらいの話で、きょう十分お話ができなかったんですけども、単なる施設の話ではなくて、住民の皆さんの声を聞いて、そのままダイレクトに行政に反映させていくというのは、やはり選挙で選ばれた区長で最終決定権を持たない限りは、5つの地域の特色ある行政はできないんじゃないのかなと、僕は感じています。ただ、反対派の人たちは、今の中で工夫しろという考え方もあります。おっしゃるとおりです。

それから、横浜市の場合の特別市というのは、確かにそうなんですけども、ただ、よく言われるのは、横浜の場合にも別の制度を言っているんじゃないかと言うんですけども、言っていることと、今の僕らのいわゆる大阪都構想はレベルが全然違うんです。特別市というのは、神奈川県議会の方は多分反対します。政治的には、多分本気でやろうと思ったら、今の大阪の騒動みたいな形でやらなきゃいけない。ある意味、まだ言っている段階なんです。僕らの場合にはもう言っている段階を越えて、府議会、市議会で政治的に議席数も得ながら、国の承認も得てここまで来た。ですから、こういう特別市制度がいいなと言っているレベルとは、今、次元が違うので、僕の認識では、特別市制度は絶対、制度的には成り立たないと、僕の認識では思っています。それは、県議会とか市議会が全部そういう方向性にならないと、これは認めませんので。実際に地方制度調査会という国の調査会の方も特別市制度は非常に困難だと。周りのほかの市とのお金の配分の問題とかも非常に困難な問題があるので、これは非常に困難だということで、まだ法律化には全然なっておりません。

敬老パスについては、これは非常に貴重なご質問だったんですが、実は敬老パスは鉄道の交通局の政策ではなくて、それぞれの市役所の政策なんです。あれは福祉予算でやっているんです。だから、大阪市は大阪市の福祉予算でやっている。今度、特別区になってもそのまま敬老パスは引き継ぎます。もし住民の皆さんがあの敬老パスをやってくれと言うと、ほかの市町村が自分たちでお金を用意すればできます。地下鉄がお金を出しているんじゃないんです。敬老パスは地下鉄が無料にしてくれているんじゃないんです。あれは皆さんが使われたやつ、敬老パスの金額を全部カウントされていまして、料金は税金で払っ

ているんです。

僕も一部自己負担を求めましたけども、70歳以上の方が使われたものを20代、30代、40代、50代、60代の方が税金で肩代わりしているという仕組みですから、大阪の場合には、特別区がきちんと現状の敬老パス制度は維持しますけれども、ほかの市町村もやりたいということであれば、そのお金を用意できるかどうかです。大阪市では今、年間60億円ぐらいのお金を使っていますので、それぐらいのお金をほかの市町村が用意できれば、敬老パスはできると思います。

ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。

すみません。たくさん、質問があると思うんですが、時間がまいりましたので、質疑の方は以上とさせていただきます。

(橋下市長)

本当に、長時間どうもありがとうございました。非常に難しい話ではあるんですけども、僕の問題意識を解決する方法として、今回こういう役所のつくり直しを提案させてもらいました。住民サービスも下がりませんし、隣の保育所や隣の特別養護老人ホームにも入れますし、そこはご心配ないようには思うんですが、きょうの話で何となく分かったという方はどれぐらいいらっしゃいますか。そうですか。まだよく分からんわという人はどれぐらいいらっしゃいますか。すみません。説明不足で申し訳なかったです。またこれから、説明を尽くしていきたいと思いますので、本当に長時間どうもありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、次に説明会の終了に当たりまして、お願いとお知らせを申し上げます。

本日お配りした資料につきましては、お捨てにならないよう必ずお持ち帰りください。住民投票は5月17日、日曜日でございます。大切な1票でございますので、投票されるようお願いいたします。住民説明会は、他の会場の説明会もユーストリームによるネット中継録画に加え、全区役所での中継を行っております。もう一度、説明を聞きたい、他の会場の質疑応答をご覧になりたいという方は、そちらの方もご利用ください。

それでは、本日はこれをもちまして、特別区設置協定書についての住民説明会を終了させていただきます。皆さまの貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。